

# 社団法人日本気象学会 2012 年度総会資料

日時：2012年5月28日 13:30~15:50

場所：つくば国際会議場

## 議案 1 2011 年度事業報告

### 1. 会員数の動向 (2012 年 3 月 31 日現在)

会員種別	数	前年比
会員数合計	3,747	-79
通常会員	1,055	-27
一般 A	744	+9
B	211	-13
学生 A	33	-17
B	3	0
高年 A	59	-5
B	5	-1
特別会員	2,398	-38
一般 A	1,752	-33
B	308	-16
C	24	+1
D	5	0
学生 A	199	+12
B	18	+2
高年 A	85	-2
B	7	-2
団体会員	246	-15
団体 A	81	-5
B	99	-1
C	66	-9
賛助会員	32	-1
名誉会員	16	2

### 2. 機関誌等の刊行

- (1) 天気第 58 巻 4 号～第 59 巻 3 号、12 冊 (1,022 頁、昨年度より 20 頁減)、各号 4,000 部印刷、電子ジャーナル版公開、
- (2) 気象集誌第 89 巻 2 号～第 90 巻 1 号、特別号第 90 巻 A (Recent Development on Climate Models and Future Climate Projections)、

第 90 巻 B (Downscaling Studies for the Impact Assessments of Climate Change)

8 冊 (1302 頁、昨年度より 33 頁減)、各号 1,050 部印刷、電子ジャーナル版公開

- (3) 英文レター誌 SOLA 第 7 巻～第 8 巻  
第 7 巻 39 編 156 頁、特別号第 7 巻 A 11 編 43 頁 (Typical Asian Dust)、第 8 巻 6 篇 24 頁

#### (4) 気象研究ノート

- ア 222 号「北極の気象と海氷」(2011 年 7 月) 171 頁 1,200 部
- イ 223 号「気象・気候学のための最新放射計算技術とその応用」(2011 年 10 月) 183 頁 1,200 部
- ウ 224 号「都市の気象と気候」(2012 年 2 月) 284 頁 1,300 部
- エ 発行済みの研究ノートの PDF 化

#### (5) 大会予稿集

- ア 春季大会 (99 号) 431 頁 1,300 部印刷
- イ 秋季大会 (100 号) 538 頁 1,250 部印刷

### 3. 会議等の開催

#### (1) 総会

2011 年 5 月 19 日、国立オリンピック記念青少年総合センター

(出席者 80 名、総会参加票 594 名、計 674 名)

- ア 2010 年度事業報告・決算報告、2011 年度事業計画・予算が承認された。
- イ 第 36 期理事の辞任に伴う後任の理事が推薦され、提案のとおり承認された。
- ウ 第 36 期気象学会名誉会員が 3 名が推薦され、提案のとおり承認された。
- エ 役員報酬・退職金に関する規定が承認された。

#### (2) 理事会

- 第 36 期 (第 5 回) 2011 年 4 月 13 日、東京
- 第 36 期 (第 6 回) 2011 年 5 月 18 日、東京

- 第36期(第7回) 2011年9月28日、東京  
 第36期(第8回) 2011年11月16日、名古屋  
 第36期(第9回) 2012年3月15日、東京
- (3) 常任理事会
- 第36期(第9回) 2011年4月13日、東京  
 第36期(第10回) 2011年5月18日、東京  
 第36期(第11回) 2011年6月23日、東京  
 第36期(第12回) 2011年7月21日、東京  
 第36期(第13回) 2011年9月28日、東京  
 第36期(第14回) 2011年10月18日、東京  
 第36期(第15回) 2011年11月16日、名古屋  
 第36期(第16回) 2011年12月22日、東京  
 第36期(第17回) 2012年1月25日、東京  
 第36期(第18回) 2012年2月23日、東京  
 第36期(第19回) 2012年3月15日、東京

## (4) 評議員会

第36期(第1回)

期日: 2011年12月22日

会場: KKRホテル東京(東京)

## 4. 大会及び研究会等

## (1) 春季大会 2011年5月18~21日

会場: 国立オリンピック記念青少年総合センター  
 (担当: 東京大学)

シンポジウム: 変動する地球気候の鍵—北極・  
 南極—

## (2) 秋季大会 2011年11月16~18日

会場: 名古屋大学(担当: 中部支部)

シンポジウム: 理学と工学の融合が切り開く新  
 しい都市環境学

## (3) 研究連絡会

## ア メソ気象研究連絡会

東京 2011年5月17日

名古屋 2011年11月15日

## イ オゾン研究連絡会

東京 2011年5月18日

## ウ 陸域相互作用研究会

名古屋 2011年11月15日

## エ 統合的陸域研究連絡会

東京 2011年5月18日

## オ 極域・寒冷域研究連絡会

東京 2011年5月20日

名古屋 2011年11月16日

## カ 気象教育研究連絡会

東京 2011年5月20日

## キ 非静力学数値モデル研究会

新潟 2011年10月13-14日

## ク 天気予報研究連絡会

東京 2012年2月17日

## ケ THROPEX 研究連絡会

東京 2011年9月29日

## コ 航空気象研究連絡会

東京 2012年2月7日

## サ 長期予報研究連絡会

東京 2011年7月12日

## (4) 第23回日本気象学会夏期特別セミナー

(若手会 夏の学校)

愛知県新城市 2011年9月4~6日

## (5) 他学会との共催等

## ア 第61回理論応用力学講演会

2012年3月7-9日

## イ 第48回アイソトープ・放射線研究発表会

2011年7月6-8日

ウ The 1<sup>st</sup> Joint AMS-Asia Satellite

Meteorology, Oceanography, and Climate  
 Conference

2012年1月22-26日

## エ 第57回風に関するシンポジウム

2012年3月21日

## 5. 研究業績の表彰

## (1) 日本気象学会賞

岡本 創 九州大学応用力学研究所

## (2) 藤原賞

田中 浩 名古屋大学名誉教授

## (3) 山本・正野論文賞

三瓶 岳昭 会津大学先端情報科学研究セ  
ンター

河谷 芳雄 (独)海洋研究開発機構

## (4) 堀内賞

中島 孝 東海大学情報デザイン工学部

島田 浩二 東京海洋大学海洋科学部

## (5) 奨励賞

大鐘 卓哉 小樽市総合博物館

木下 仁 気象庁福岡管区気象台  
倉敷市立多津美中学校理科部会  
(代表:難波治彦)

#### (6) 気象集誌論文賞

ア J. Meteor. Soc. Japan, Vol. 89, 175-194  
青梨 和正 気象研究所台風研究部  
永戸 久喜 気象庁予報部数値予報課  
イ J. Meteor. Soc. Japan, Vol. 89, 255-268  
丹羽 洋介 気象研究所地球化学研究部  
富田 浩文 (独)海洋研究開発機構  
佐藤 正樹 東京大学大気海洋研究所  
今須 良一 東京大学大気海洋研究所

ウ J. Meteor. Soc. Japan, Vol. 89, 495-516  
中村 晃三 (独)海洋研究開発機構

#### (7) SOLA 論文賞

ア SOLA, Vol. 7, 005-008  
遠藤 洋和 気象研究所気候研究部  
イ SOLA, Vol. 7, 057-060  
猪上 淳 (独)海洋研究開発機構  
堀 正岳 (独)海洋研究開発機構  
榎本 剛 (独)海洋研究開発機構  
菊地 隆 (独)海洋研究開発機構

## 6. 普及活動

### (1) 公開気象講演会

「航空安全のための気象学」  
(東京) 2010年5月21日

### (2) 第45回夏季大学

「新しい気象学」—気象観測技術の最前線(2)—  
(つくば) 2011年8月6-7日

### (3) サイエンスカフェ

第25回 (東京) 2011年5月27日  
第26回 (東京) 2011年8月30日  
第27回 (東京) 2011年10月7日  
第28回 (東京) 2011年10月25日  
第29回 (東京) 2012年1月14日

### (4) 気象教育懇談会

「身の回りの危機管理と気象教育」  
(東京) 2011年5月20日

## 7. 支部活動

### 7-1 支部研究会活動

(1) 北海道支部  
研究会発表会 (札幌) 2011年6月8日  
(札幌) 2011年12月13-14日

(2) 東北支部  
支部研究会 (仙台) 2011年12月16日

(3) 関西支部  
ア 年会 (大阪) 2011年6月25日  
イ 例会  
中国地区 (広島) 2011年11月5日  
四国地区 (高松) 2011年12月17日  
近畿地区 (大阪) 2012年1月26日

(4) 九州支部  
支部発表会 (福岡) 2012年3月3日

(5) 沖縄支部  
支部研究会 (那覇) 2012年2月24日

### 7-2 支部普及活動

(1) 北海道支部  
ア 第29回気象講座「新しい気象」  
(札幌) 2011年7月26-27日  
イ 気象講演会「いまどきの天気予報」  
(札幌) 2011年11月26日  
ウ 特別気象講演会(共催)  
(第6回札幌管区気象台サイエンスカフェ)  
(札幌) 2012年2月5日

(2) 東北支部  
ア 第2回気象サイエンスカフェ東北  
(仙台) 2011年11月12日  
イ 気象講演会「やませの現状と地球温暖化」  
(盛岡) 2011年11月5日

(3) 中部支部  
ア サイエンスカフェ in 名古屋  
(名古屋) 2011年8月17日  
(名古屋) 2012年2月8日  
イ サイエンスカフェ in 金沢  
(金沢) 2011年11月6日

(4) 関西支部  
ア 第33回夏季大学—最新の衛星観測—  
(京都) 2011年8月27日  
イ 第5回サイエンスカフェ in 関西  
(大阪) 2011年12月17日

(5) 九州支部

- ア 第11回気象教室—台風—  
(福岡) 2011年 8月 27日
- イ 第3回サイエンスカフェ in 九州  
(福岡) 2012年 1月 28日
- ウ 第2回こども気象学会  
(福岡) 2011年 11月 5日

#### (6) 沖縄支部

- ア 防災気象講演会  
(那覇) 2012年1月 24日
- イ ワラビンチャーフェスタお天気教室  
(那覇) 2011年8月 3日
- ウ 親と子のお天気教室  
(宜野湾市) 2011年7月 31日
- エ 離島お天気教室  
(竹富町) 2011年 7月 13日  
(竹富町) 2011年 7月 14日  
(与那国町) 2011年 9月 27日
- オ 台風ワークショップ2012 in Okinawa  
(西原町) 2012年1月 21日

#### 7-3 支部表彰活動

- (1) 九州支部奨励賞  
宮田和孝 気象庁福岡管区気象台

#### 8. 国際学術交流活動

- (1) 日本・中国・韓国気象学会共催国際会議  
2011年10月24-26日(韓国・釜山)
- (2) 国際学術交流集会参加補助
  - ア International Union of Geodesy and  
Geophysics Conference 2011(メルボルン(オ  
ーストラリア))  
2011年6月28日-7月7日  
栃本 英伍(九州大学理学府)
  - イ International Union of Geodesy and  
Geophysics Conference 2011(メルボルン(オ  
ーストラリア))  
2011年6月28日-7月7日  
Chen Ying-Wen(九州大学理学府)

#### 9. 電子情報関連

- (1) 学会ホームページ管理運営及び移行
- (2) メーリングリストの管理運営

(3) 日本気象学会刊行物収録DVD刊行

#### 10. 気象研究コンソーシアム

参加研究課題 新規 4 課題  
継続 25 課題  
合計 29 課題

#### 11. 学術関連

気象学・大気科学の現状のレビューの作成

#### 12. 気象災害関連

平成23年台風12号、15号による豪雨に関する  
研究会 (名古屋) 2011年11月15日

#### 13. 東日本大震災関連

- (1) 会員向け理事長メッセージの発出  
2011年3月18日(2011年度)  
2011年4月11日
- (2) 東日本大震災に伴う原発環境汚染に関する勉強  
会  
2011年5月20日(春季大会2日目)
- (3) 被災会員の2012年会費納入免除  
2011年11月10日(7名免除)
- (4) 放射性物質輸送モデルに関する現状と課題  
2011年11月17日(秋季大会2日目スペシ  
ャルセッション)
- (5) 「原子力関連施設の事故発生時の放射性物質  
拡散への対策に関する提言」の発出  
2012年3月5日

#### 14. 公益社団法人への移行認定関連

- (1) 新定款案及び新細則案の会員への意見照会  
2011年12月5日
- (2) その他の規程類の整理・作成・体系化  
2012年3月

#### 15. その他

- (1) 日本地球惑星科学連合大会  
(千葉) 2011年5月22日-27日
- (2) 日本予報士会総会  
(東京) 2011年6月18日

## 議案 2 2011年度決算報告

### 決算のポイント

- (1) 決算は公益法人会計基準（20年基準）を採用した。
- ・会計区分は、「公益会計」、「収益会計」、「法人会計」の3区分とする。
  - ・公益会計は、刊行事業、研究会事業、表彰・奨励事業、国際交流事業及び公益共通の5事業区分としている。
  - ・従来、管理費としていた人件費などを「配賦割合」に従い、他の会計に配賦した。
- (2) 特定資産の積立
- ・日中韓共催国際会議及び事務局移転に備え、特定資産として積み立てた。
- (3) 会費収入（受取会費）の配分
- ・40%を法人会計に配分した。

### 2-1 会計区分別の貸借対照表

- ・増減が大きいもの（概ね20万円以上かつ30%以上のもの）に備考を付す（以下、会計区分別の表については同様）。

#### 貸借対照表

公益会計（平成24年 3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>I 資産の部</b>				
<b>1. 流動資産</b>				
現金預金	41,129,082	43,369,064	△ 2,239,982	
流動資産合計	41,129,082	43,369,064	△ 2,239,982	
<b>2. 固定資産</b>				
(1) 基本財産				
定期預金	1,920,000	1,920,000	0	
国債	40,950,000	30,700,000	10,250,000	地方債償還、国債に買換
地方債	0	10,040,000	△ 10,040,000	地方債償還
基本財産合計	42,870,000	42,660,000	210,000	
(2) 特定資産				
退職給与引当資産	77,550	65,285	12,265	
日中韓共催国際会議開催経費	800,076	400,000	400,076	積立2年目
事務局移転経費	570,000	240,000	330,000	積立2年目
特定資産合計	1,447,626	705,285	742,341	
(3) その他固定資産				
什器備品	186,810	12,783	174,027	
その他固定資産合計	186,810	12,783	174,027	
固定資産合計	44,504,436	43,378,068	1,126,368	
資産合計	85,633,518	86,747,132	△ 1,113,614	
<b>II 負債の部</b>				
<b>1. 流動負債</b>				
通常会員前受会費	7,813,160	7,878,520	△ 65,360	
特別会員前受会費	15,744,218	16,344,390	△ 600,172	
預り金	54,000	38,000	16,000	
流動負債合計	23,611,378	24,260,910	△ 649,532	
<b>2. 固定負債</b>				
退職給与引当金	1,282,500	1,080,000	202,500	
固定負債合計	1,282,500	1,080,000	202,500	
負債合計	24,893,878	25,340,910	△ 447,032	
<b>III 正味財産の部</b>				
<b>1. 基金</b>				
基金	0	0	0	
<b>2. 指定正味財産</b>				
指定正味財産合計	0	0	0	
<b>3. 一般正味財産</b>				
(1) 代替基金	0	0	0	
(2) その他一般正味財産	60,767,471	61,406,222	△ 638,751	
一般正味財産合計	60,767,471	61,406,222	△ 638,751	
（うち基本財産への充当額）	42,870,000	42,660,000	210,000	
（うち特定資産への充当額）	1,447,626	705,285	742,341	積立中
正味財産合計	60,739,640	61,406,222	△ 666,582	
負債及び正味財産合計	85,633,518	86,747,132	△ 1,113,614	

## 貸借対照表

収益会計（平成24年 3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>I 資産の部</b>				
1. 流動資産				
現金預金	10,296,284	8,605,113	1,691,171	
棚卸資産	4,634,236	3,724,470	909,766	
流動資産合計	14,930,520	12,329,583	2,600,937	
2. 固定資産				
(2) 特定資産				
退職給与引当資産	12,246	24,482	△ 12,236	
事務局移転経費	90,000	90,000	0	
特定資産合計	102,246	114,482	△ 12,236	
(3) その他固定資産				
什器備品	15,568	69,550	△ 53,982	
その他固定資産合計	15,568	69,550	△ 53,982	
固定資産合計	117,814	184,032	△ 66,218	
資産合計	15,048,334	12,513,615	2,534,719	
<b>II 負債の部</b>				
1. 流動負債				
預り金	34,982	0	34,982	
流動負債合計	34,982	0	34,982	
2. 固定負債				
退職給与引当金	202,500	405,000	△ 202,500	積立なし
固定負債合計	202,500	405,000	△ 202,500	
負債合計	237,482	405,000	△ 167,518	
<b>III 正味財産の部</b>				
1. 基金				
基金	0	0	0	
2. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	
3. 一般正味財産				
(1) 代替基金	0	0	0	
(2) その他一般正味財産	14,724,289	12,108,615	2,615,674	
一般正味財産合計	14,724,289	12,108,615	2,615,674	
（うち特定資産への充当額）	102,246	114,482	△ 12,236	
正味財産合計	14,810,852	12,108,615	2,702,237	
負債及び正味財産合計	15,048,334	12,513,615	2,534,719	

## 貸借対照表

法人会計（平成24年 3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>I 資産の部</b>				
1. 流動資産				
現金預金	2,007,083	921,983	1,085,100	
流動資産合計	2,007,083	921,983	1,085,100	
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
国債	11,750,000	11,750,000	0	
基本財産合計	11,750,000	11,750,000	0	
(2) 特定資産				
退職給与引当資産	72,972	73,494	-522	
事務局移転経費	540,115	270,000	270,115	積立による増
特定資産合計	613,087	343,494	269,593	
(3) その他固定資産				
什器備品	108,971	134,644	-25,673	
その他固定資産合計	108,971	134,644	-25,673	
固定資産合計	12,472,058	12,228,138	243,920	
資産合計	14,479,141	13,150,121	1,329,020	
<b>II 負債の部</b>				
1. 流動負債				
預り金	127,494	7,150	120,344	
流動負債合計	127,494	7,150	120,344	
2. 固定負債				
退職給与引当金	1,215,000	1,215,000	0	
固定負債合計	1,215,000	1,215,000	0	
負債合計	1,342,494	1,222,150	120,344	
<b>III 正味財産の部</b>				
1. 基金				
基金	0	0	0	
2. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	
3. 一般正味財産				
(1) 代替基金	0	0	0	
(2) その他一般正味財産	13,193,819	11,926,411	1,267,408	
一般正味財産合計	13,193,819	11,926,411	1,267,408	
（うち基本財産への充当額）	11,750,000	11,750,000	0	
（うち特定資産への充当額）	613,087	343,494	269,593	
正味財産合計	13,196,647	11,927,971	1,208,676	
負債及び正味財産合計	14,479,141	13,150,121	1,329,020	

## 2-2 貸借対照表内訳表

貸借対照表内訳表 (平成24年 3月31日現在)

(単位:円)

科 目	公益会計	収益会計	法人会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
現金預金	41,129,082	10,296,284	2,007,083	0	53,432,449
棚卸資産	0	4,634,236	0	0	4,634,236
流動資産合計	41,129,082	14,930,520	2,007,083	0	58,066,685
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	1,920,000	0	0	0	1,920,000
国債	40,950,000	0	11,750,000	0	52,700,000
基本財産合計	42,870,000	0	11,750,000	0	54,620,000
(2) 特定資産					
退職給与引当資産	77,550	12,246	72,972	0	162,768
日中韓共催国際会議開催経費	800,076	0	0	0	800,076
事務局移転経費	570,000	90,000	540,115	0	1,200,115
特定資産合計	1,447,626	102,246	613,087	0	2,162,959
(3) その他固定資産					
什器備品	186,810	15,568	108,971	0	311,349
その他固定資産合計	186,810	15,568	108,971	0	311,349
固定資産合計	44,504,436	117,814	12,472,058	0	57,094,308
資産合計	85,633,518	15,048,334	14,479,141	0	115,160,993
<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
通常会員前受会費	7,813,160	0	0	0	7,813,160
特別会員前受会費	15,744,218	0	0	0	15,744,218
預り金	54,000	34,982	127,494	0	216,476
流動負債合計	23,611,378	34,982	127,494	0	23,773,854
2. 固定負債					
退職給与引当金	1,282,500	202,500	1,215,000	0	2,700,000
固定負債合計	1,282,500	202,500	1,215,000	0	2,700,000
負債合計	24,893,878	237,482	1,342,494	0	26,473,854
<b>III 正味財産の部</b>					
1. 基金					
基金	0	0	0	0	0
2. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
3. 一般正味財産					
(1) 代替基金	0	0	0	0	0
(2) その他一般正味財産	60,767,471	14,724,289	13,193,819	0	88,685,579
一般正味財産合計	60,767,471	14,724,289	13,193,819	0	88,685,579
(うち基本財産への充当額)	42,870,000	0	11,750,000	0	54,620,000
(うち特定資産への充当額)	1,447,626	102,246	613,087	0	2,162,959
正味財産合計	60,739,640	14,810,852	13,136,647	0	88,687,139
負債及び正味財産合計	85,633,518	15,048,334	14,479,141	0	115,160,993

## 2-3 会計区分別の正味財産増減計算書

## 正味財産増減計算書

公益会計（平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	467,579	637,416	△ 169,837	
藤原賞	34,282	22,157	12,125	
山本・正野論文賞	65,000	60,027	4,973	
堀内賞	45,528	45,050	478	
国際交流基金	322,769	510,182	△ 187,413	
受取会費	19,472,012	19,941,419	△ 469,407	
通常会員受取会費	4,900,818	4,948,812	△ 47,994	
特別会員受取会費	10,638,488	10,925,868	△ 287,380	
団体会員受取会費	2,486,706	2,452,739	33,967	
賛助会員受取会費	1,446,000	1,614,000	△ 168,000	
事業収益	29,939,584	31,517,172	△ 1,577,588	
天気事業収益	1,208,130	956,550	251,580	
気象集誌事業収益	7,737,609	10,096,132	△ 2,358,523	
SOLA事業収益	2,706,000	3,116,400	△ 410,400	
予稿集事業収益	6,840,000	7,462,600	△ 622,600	
大会開催事業収益	10,907,025	9,075,000	1,832,025	
教育と普及事業収益	308,500	396,000	△ 87,500	
支部事業収益	232,320	414,490	△ 182,170	
受取補助金	2,300,013	2,600,000	△ 299,987	
科学研究費補助金収益	2,300,013	2,600,000	△ 299,987	
受取寄付金	200,000	0	200,000	
受取寄付金	200,000	0	200,000	
雑収益	401,333	202,296	199,037	
受取利息	1,982	2,640	△ 658	
著作権複写許可料収益	148,667	130,518	18,149	
支部雑収益	22,500	0	22,500	
その他雑収益	228,184	69,138	159,046	
他会計からの繰入金	0	800,000	△ 800,000	
他会計からの繰入金	0	800,000	△ 800,000	繰入なし
経常収益計	52,780,521	55,698,303	△ 2,917,782	
(2) 経常費用				
事業費	53,419,272	54,082,936	△ 663,664	
給料手当	6,144,116	5,277,999	866,117	
臨時雇賃金	3,417,318	3,558,229	△ 140,911	
退職給付費用	0	264,960	△ 264,960	退職者なしのため積立なし
福利厚生費	792,726	668,257	124,469	
会議費	238,424	392,613	△ 154,189	
旅費交通費	2,529,539	3,178,002	△ 648,463	Web会議システムの試行など
通信運搬費	7,069,632	6,479,953	589,679	
減価償却費	123,257	0	123,257	天気、集誌、SOLAのPC更新など
消耗品費	1,540,219	416,887	1,123,332	
英文校正費	1,785,705	2,077,805	△ 292,100	
印刷製本費	18,086,027	20,125,798	△ 2,039,771	
光熱水料費	47,663	61,425	△ 13,762	
賃借料	1,598,918	1,415,082	183,836	
借料	3,586,188	4,121,726	△ 535,538	
諸謝金	476,214	631,845	△ 155,631	
賞金	900,000	1,049,350	△ 149,350	
租税公課	452,036	474,800	△ 22,764	科目の見直し
委託費	3,894,651	2,946,579	948,072	裁判費用、公益法人化コンサルタント料など
手数料	730,000	614,186	115,814	
雑費	6,639	327,440	△ 320,801	
経常費用計	53,419,272	54,082,936	△ 663,664	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 638,751	1,615,367	△ 2,254,118	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 638,751	1,615,367	△ 2,254,118	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
過年度減価償却費	0	61,222	△ 61,222	
過年度減価償却費	0	61,222	△ 61,222	
経常外費用計	0	61,222	△ 61,222	
当期経常外増減額	0	△ 61,222	61,222	
当期一般正味財産増減額	△ 638,751	1,554,145	△ 2,192,896	
一般正味財産期首残高	61,406,222	59,852,077	1,554,145	
一般正味財産期末残高	60,767,471	61,406,222	△ 638,751	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	60,767,471	61,406,222	△ 638,751	

## 正味財産増減計算書

収益会計（平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	12,689,132	11,273,636	1,415,496	
天気事業収益	2,499,856	2,699,835	△ 199,979	
気象集誌事業収益	264,726	742,080	△ 477,354	別刷希望数減少
気象研究ノート事業収益	7,114,220	4,110,675	3,003,545	気象研究ノート 3冊発行
予稿集事業収益	287,000	280,000	7,000	
書店扱い事業収益	2,472,030	3,221,046	△ 749,016	
その他事業収益	51,300	220,000	△ 168,700	
経常収益計	12,689,132	11,273,636	1,415,496	
(2) 経常費用				
事業費	8,983,224	7,845,186	1,138,038	
給料手当	970,124	1,979,250	△ 1,009,126	配賦割合の見直し
臨時雇賃金	3,571	15,060	△ 11,489	
退職給付費用	0	99,360	△ 99,360	
福利厚生費	130,669	250,597	△ 119,928	
旅費交通費	3,998	61,384	△ 57,386	
通信運搬費	480,647	542,489	△ 61,842	
減価償却費	10,271	0	10,271	
消耗品費	44,551	62,310	△ 17,759	
印刷製本費	5,732,809	3,275,303	2,457,506	気象研究ノートの発行増
光熱水料費	7,526	14,412	△ 6,886	
賃借料	252,461	530,656	△ 278,195	配賦割合の見直し
借料	40,776	87,240	△ 46,464	
諸謝金	822,753	555,178	267,575	科目の見直し
租税公課	161,364	186,050	△ 24,686	
法人税	70,000	0	70,000	
委託費	226,325	160,754	65,571	
手数料	24,425	23,493	932	
雑費	954	1,650	△ 696	
棚卸資産増減額	△ 909,766	243,780	△ 1,153,546	気象研究ノートの在庫増
他会計への繰入	2,000,000	1,380,000	620,000	
他会計への繰入	2,000,000	1,380,000	620,000	
経常費用計	10,073,458	9,468,966	604,492	
評価損益等調整前当期経常増減額	2,615,674	1,804,670	811,004	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	2,615,674	1,804,670	811,004	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
過年度減価償却費	0	22,958	△ 22,958	
過年度減価償却費	0	22,958	△ 22,958	
経常外費用計	0	22,958	△ 22,958	
当期経常外増減額	0	△ 22,958	22,958	
当期一般正味財産増減額	2,615,674	1,781,712	833,962	
一般正味財産期首残高	12,108,615	10,326,903	1,781,712	
一般正味財産期末残高	14,724,289	12,108,615	2,615,674	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	14,724,289	12,108,615	2,615,674	

## 正味財産増減計算書

法人会計（平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	147,528	146,213	1,315	
基本	147,528	146,213	1,315	
受取会費	12,981,341	13,294,280	△ 312,939	
通常会員受取会費	3,267,212	3,299,208	△ 31,996	
特別会員受取会費	7,092,325	7,283,912	△ 191,587	
団体会員受取会費	1,657,804	1,635,160	22,644	
賛助会員受取会費	964,000	1,076,000	△ 112,000	
受取寄付金	10,850	0	10,850	
受取寄付金	10,850	0	10,850	
雑収益	19,546	19,588	△ 42	
受取利息	3,439	3,802	△ 363	
支部雑収益	777	2,416	△ 1,639	
その他雑収益	15,330	13,370	1,960	
他会計からの繰入金	2,000,000	680,000	1,320,000	
他会計からの繰入金	2,000,000	680,000	1,320,000	収益会計からの繰入増
経常収益計	15,159,265	14,140,081	1,019,184	
(2) 経常費用				
管理費	13,891,857	13,014,337	877,520	
給料手当	5,820,758	5,937,745	△ 116,987	
臨時雇賃金	159,977	49,113	110,864	
退職給付費用	0	298,080	△ 298,080	
福利厚生費	784,027	751,794	32,233	
会議費	254,663	87,691	166,972	
慶弔交際費	0	6,000	△ 6,000	
旅費交通費	1,466,241	1,159,771	306,470	
通信運搬費	864,597	834,967	29,630	
減価償却費	71,900	0	71,900	
消耗品費	348,494	313,692	34,802	
印刷製本費	433,782	303,575	130,207	
光熱水料費	45,163	43,238	1,925	
賃借料	1,514,774	1,591,964	△ 77,190	
借料	579,884	512,763	67,121	
諸謝金	73,720	459,269	△ 385,549	
租税公課	0	39,050	△ 39,050	
委託費	1,439,860	566,790	873,070	裁判費用、公益法人化コンサル料など
手数料	28,290	50,801	△ 22,511	
雑費	5,727	8,034	△ 2,307	
他会計への繰入	0	100,000	△ 100,000	
他会計への繰入	0	100,000	△ 100,000	
経常費用計	13,891,857	13,114,337	777,520	
評価損益等調整前当期経常増減額	1,267,408	1,025,744	241,664	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	1,267,408	1,025,744	241,664	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
過年度減価償却費	0	68,873	△ 68,873	
過年度減価償却費	0	68,873	△ 68,873	
経常外費用計	0	68,873	△ 68,873	
当期経常外増減額	0	△ 68,873	68,873	
当期一般正味財産増減額	1,267,408	956,871	310,537	
一般正味財産期首残高	11,926,411	10,969,540	956,871	
一般正味財産期末残高	13,193,819	11,926,411	1,267,408	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	13,193,819	11,926,411	1,267,408	

## 2-4 正味財産増減計算書内訳表

正味財産増減計算書内訳表 (平成23年4月1日から平成24年3月31日)

科目	公益会計					合計
	刊行事業	研究会事業	表彰・奨励事業	国際交流事業	公益共通事業	
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用利益	0	0	144,810	322,769	0	467,579
基本	0	0	0	0	0	0
藤原賞	0	0	34,282	0	0	34,282
山本・正野論文賞	0	0	65,000	0	0	65,000
堀内賞	0	0	45,528	0	0	45,528
国際交流基金	0	0	0	322,769	0	322,769
受取会費	0	0	0	19,472,012	12,981,341	32,453,353
通常会員受取会費	0	0	4,900,818	4,900,818	3,267,212	8,168,830
特別会員受取会費	0	0	10,638,488	10,638,488	7,092,325	17,730,813
団体会員受取会費	0	0	2,486,706	2,486,706	1,657,804	4,144,510
賛助会員受取会費	0	0	1,446,000	1,446,000	964,000	2,410,000
事業収益	18,607,659	11,331,925	0	0	12,689,132	42,628,716
天気事業収益	1,208,130	0	0	0	2,499,856	3,707,986
気象集計事業収益	7,737,609	0	0	0	264,726	8,002,335
SOLA事業収益	2,706,000	0	0	0	2,706,000	2,706,000
気象研ノート事業収益	0	0	0	0	7,114,220	7,114,220
予稿集事業収益	6,840,000	0	0	0	287,000	7,127,000
大会開催事業収益	500	10,907,025	0	0	10,907,025	10,907,025
教習と普及事業収益	308,000	0	0	0	308,500	308,500
書店扱い事業収益	115,420	116,900	0	0	232,320	232,320
その他事業収益	0	0	0	0	0	0
受取補助金	2,300,013	0	0	0	51,300	2,300,013
科学研究費補助金収益	2,300,013	0	0	0	2,300,013	2,300,013
受取寄付金	0	0	0	200,000	0	200,000
受取寄付金	0	0	0	200,000	0	200,000
雑収益	205,030	194,754	76	76	401,333	420,879
受取利息	167	266	0	0	1,982	5,421
著作権複写許可料収益	148,667	0	0	0	148,667	148,667
支部雑収益	22,500	0	0	0	777	23,277
その他雑収益	33,696	194,488	0	0	228,184	243,514
他会計からの繰入金	0	0	0	0	0	0
他会計からの繰入金	0	0	0	0	0	0
経常収益計	21,112,702	11,526,679	144,810	522,845	12,689,132	78,628,918
(2) 経常費用						
事業費用	37,477,847	13,563,665	1,391,256	586,959	8,983,224	62,402,496
給料手当	4,850,621	1,034,797	129,349	129,349	970,124	7,114,240
臨時雇賃金	2,174,700	1,207,774	17,422	17,422	3,571	3,420,889
福利厚生費	653,347	139,379	0	0	792,726	923,396
会議費	40,029	183,528	6,250	8,617	238,424	238,424
旅費交通費	782,654	1,150,655	235,010	361,220	3,998	2,533,537
通信運搬費	6,121,294	916,838	0	31,500	7,069,632	7,550,279
減価償却費	102,714	20,543	0	0	123,257	133,528
消耗品費	929,276	598,591	6,412	5,940	44,551	1,584,770
英文校正費	1,785,705	0	0	0	1,785,705	1,785,705
印刷製本費	16,867,337	1,206,590	12,100	0	5,732,809	23,818,836
光熱水料費	37,630	8,027	1,003	1,003	7,526	55,189

(単位:円)

賃借料	1,262,305	269,291	33,661	33,661	33,661	0	1,598,918	252,461	0	0	1,851,379
燃料	203,882	3,359,434	17,436	5,436	0	0	3,586,188	40,776	0	0	3,626,964
庶務金	105,312	370,902	0	0	0	0	476,214	822,753	0	0	1,298,967
賃金	0	0	900,000	0	0	0	900,000	0	0	0	900,000
租税公課	323,871	128,165	0	0	0	0	452,036	161,364	0	0	613,400
法人税	0	0	0	0	0	0	0	70,000	0	0	70,000
委託費	1,131,626	2,702,673	30,176	30,176	0	0	3,894,651	226,325	0	0	4,120,976
手数料	100,775	264,862	2,310	2,625	359,428	0	730,000	24,425	0	0	754,425
雑費	4,769	1,616	127	127	0	0	6,639	954	0	0	7,593
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,891,857
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,820,758
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	159,977
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	784,027
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	254,663
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,466,241
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	864,597
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71,900
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	348,494
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	433,782
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,163
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,514,774
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	579,884
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73,720
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,439,860
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28,290
棚卸資産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,797
他会計への繰入	0	0	0	0	0	0	0	△ 909,766	0	0	△ 909,766
経常費用計	37,477,847	13,563,665	1,391,256	586,959	399,545	0	53,419,272	10,073,458	0	△ 2,000,000	0
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,365,145	△ 2,036,986	△ 1,246,446	△ 64,114	19,073,940	△ 638,751	△ 638,751	2,615,674	0	△ 2,000,000	0
評価利益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 16,365,145	△ 2,036,986	△ 1,246,446	△ 64,114	19,073,940	△ 638,751	△ 638,751	2,615,674	0	△ 2,000,000	0
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,365,145	△ 2,036,986	△ 1,246,446	△ 64,114	19,073,940	△ 638,751	△ 638,751	2,615,674	0	△ 2,000,000	0
一般正味財産期首残高	5,603,446	16,055,732	26,868,723	26,868,723	10,203,722	61,406,222	61,406,222	12,108,615	0	0	3,244,331
一般正味財産期末残高	△ 10,761,699	637,613	14,809,286	26,804,609	29,277,662	60,767,471	60,767,471	14,724,289	0	0	85,441,248
Ⅱ 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 基金増減の部											
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅳ 正味財産期末残高	△ 10,761,699	637,613	14,809,286	26,804,609	29,277,662	60,767,471	60,767,471	14,724,289	0	0	88,685,579

## 2-5 計算書類に対する注記

財務諸表に対する注記（平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日）

### 1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

### 2 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法…総平均法による原価基準を採用している。
- (2) 棚卸資産の評価方法…移動平均法による原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却方法…什器備品は定率法による減価償却を実施している。
- (4) 退職給付引当金の計上基準…退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理方法…税込方式によっている。

### 3 会計方針の変更

該当なし

### 4 基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	1,920,000	0	0	1,920,000
国債	42,450,000	10,250,000	0	52,700,000
地方債	10,040,000		10,040,000	0
基本財産合計	54,410,000	10,250,000	10,040,000	54,620,000
特定資産				
退職給与引当資産	163,261	32	525	162,768
日中韓会議費積立金	400,000	400,076	0	800,076
事務局移転費積立金	600,000	600,115	0	1,200,115
特定資産合計	1,163,261	1,000,223	525	2,162,959
合 計	55,573,261	11,250,223	10,040,525	56,782,959

### 5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	当期末残高	うち指定正味 財産からの充 当額	うち一般正味 財産からの充 当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
定期預金	1,920,000	0	1,920,000	0
国債	52,700,000	0	52,700,000	0
基本財産合計	54,620,000	0	54,620,000	0
特定資産				
退職給与引当資産	162,768	0	162,768	0
日中韓会議費積立金	800,076	0	800,076	0
事務局移転費積立金	1,200,115	0	1,200,115	0
特定資産合計	2,162,959	0	2,162,959	0
合 計	56,782,959	0	56,782,959	0

### 6 固定資産の減価償却及び当期末残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
什器備品	516,777	205,428	311,349
合 計	516,777	205,428	311,349

### 7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿評価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	帳簿評価額	時価	評価損益
第310回利付国債（10年）	16,350,000	16,492,675	142,675
第310回利付国債（10年）	10,450,000	10,540,915	90,915
第270回利付国債（10年）	10,000,000	10,368,000	368,000
第248回利付国債（10年）	5,650,000	5,687,855	37,855
第61回利付国債（20年）	10,250,000	10,244,772	△ 5,228
合 計	52,700,000	53,334,217	634,217

8 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 記載区分
平成23年度科学研究 補助金 研究成果公開促進費	(独)日本 学術振興会	0	2,300,000	2,300,000	0	一般 正味財産
合 計		0	2,300,000	2,300,000	0	

## 2-6 付属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細 (単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿残 高	当期増加額	当期減少額	期末帳簿残 高
基本財産	基本金	11,750,000	0	0	11,750,000
	藤原賞	3,520,000	0	0	3,520,000
	山本・正野論文賞	6,500,000	0	0	6,500,000
	堀内賞	6,250,000	0	0	6,250,000
	国際学術交流	26,390,000	210,000	0	26,600,000
	基本財産計	54,410,000	210,000	0	54,620,000
特定資産	退職給与引資産	163,261	32	0	163,293
	日中韓共催会議開催費積 立資産	400,000	400,076	0	800,076
	事務局移転経費積立資産	600,000	600,115	0	1,200,115
	特定資産計	1,163,261	1,000,223	0	2,163,484

2 引当金の明細 (単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給与引当金	2,700,000	0	0	2,700,000

## 2-7 財産目録

財産目録 (平成24年 3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
現金		手許保管	活動資金(手許保管金)	126,447
預金		普通預金		29,111,284
		みずほ銀行丸之内支店	活動資金	27,610,463
		中央三井信託銀行本店営業部	同上	177,340
		住友信託銀行東京営業部	同上	1,323,481
		郵便振替貯金		13,279,029
		ゆうちょ銀行本店	活動資金	13,279,029
		支部口座		3,444,059
		北洋銀行円山公園支店	北海道支部活動資金として次年度繰越	220,938
		七十七銀行仙台東口支店	東北支部活動資金として次年度繰越	141,265
		三井住友銀行本山支店	中部支部活動資金として次年度繰越	552,671
		三菱東京UFJ銀行谷町支店	関西支部活動資金として次年度繰越	1,246,423
		福岡銀行六本松支店	九州支部活動資金として次年度繰越	528,332
		琉球銀行樋川支店	沖縄支部活動資金として次年度繰越	754,430
		支部強化基金	支部独自活動の補助金	7,471,630
		棚卸資産	気象研究ノート	4,634,236
流動資産合計				58,066,685
<b>(固定資産)</b>				
<b>基本財産</b>				
定期預金				54,620,000
				1,920,000
	中央三井信託銀行(藤原賞)	スーパー定期(4か月、1年)	運用益を表彰事業に充当	1,920,000
国債				52,700,000
	野村証券①(国際学術交流基金)	310 利付国債(10年)	運用益を国際学術交流事業に充当	16,350,000
	野村証券②(国際学術交流基金)	61 利付中途国債(11年/20年)	運用益を国際学術交流事業に充当	10,250,000
	住友信託銀行(基本金)	270 利付国債(10年)	運用益を法人会計に充当	10,000,000
	SMBc日興証券(堀内賞)	248 利付国債(10年)	運用益を表彰事業に充当	5,650,000
	大和証券①(基本金)	310 利付国債(10年)	運用益を法人会計に充当	1,750,000
	大和証券②(山本・正野論文賞)	310 利付国債(10年)	運用益を表彰事業に充当	6,500,000
	大和証券③(堀内賞)	310 利付国債(10年)	運用益を表彰事業に充当	600,000
	大和証券④(藤原賞)	310 利付国債(10年)	運用益を表彰事業に充当	1,600,000
特定資産				2,162,959
退職給与引当資産				
	三菱東京UFJ①東京営業部	普通預金	職員の退職手当支払用	162,768
	日中韓共催国際会議開催経費			800,076
	三菱東京UFJ②東京営業部	普通預金	6年ごとの国際会議開催資金に充当(積立)	800,076
	事務局移転経費			1,200,115
	三菱東京UFJ③東京営業部	普通預金	事務局移転費用に充当(積立)	1,200,115
その他固定資産				
	什器備品		事務局で使用する机・書庫・PC	311,349
固定資産合計				57,094,308
資産合計				115,160,993
<b>(流動負債)</b>				
通常会員前受会費				
	一般A			7,813,160
	一般B			4,842,760
	学生A		2012年の通常会員受取会費:学会の事業資金	2,569,000
	学生B			117,600
	高年A			8,100
	高年B			235,200
	特別会員前受会費			40,500
	一般A			15,744,218
	一般B			11,104,920
	学生A		2012年の特別会員受取会費:学会の事業資金	3,387,840
	学生B			662,350
	高年A			113,400
	高年B			340,200
	一般C			56,700
	預り金			78,808
	所得税			216,476
	社会保険料		源泉徴収所得税(原稿料謝金、給与)	43,292
	懇親会費		職員4名負担分の社会保険料	119,184
			春季大会の懇親会費預り金	54,000
流動負債合計				23,773,854
<b>(固定負債)</b>				
退職給与引当金				
			学会解散時の職員の退職金支払用	2,700,000
固定負債合計				2,700,000
負債合計				26,473,854
正味財産				88,687,139

2-8 収支計算書内訳表

収支計算書内訳表 (平成23年4月1日から平成24年3月31日)

科 目	公益会計					小 計	収益会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	刊行事業	研究会事業	表彰・奨励事業	国際交流事業	公益共通事業					
1. 事業活動収支の部										
1. 事業活動収入										
基本財産運用収入	0	0	144,810	322,769	0	467,579	0	147,528	0	615,107
基本金	0	0	0	0	0	0	0	147,528	0	147,528
雑収賃	0	0	34,282	0	0	34,282	0	0	0	34,282
山本・正野論文賞	0	0	65,000	0	0	65,000	0	0	0	65,000
堀内賞	0	0	45,528	0	0	45,528	0	0	0	45,528
国際交流基金	0	0	0	322,769	0	322,769	0	0	0	322,769
会費収入	0	0	0	19,472,012	0	19,472,012	0	12,981,341	0	32,453,353
通常会員会費収入	0	0	0	4,900,818	0	4,900,818	0	3,267,212	0	8,168,030
特別会員会費収入	0	0	0	10,638,488	0	10,638,488	0	7,092,325	0	17,730,813
団体会員会費収入	0	0	0	2,486,706	0	2,486,706	0	1,657,804	0	4,144,510
賛助会員会費収入	0	0	0	1,446,000	0	1,446,000	0	964,000	0	2,410,000
事業収入	18,607,659	11,331,925	0	0	0	29,939,584	12,677,282	0	0	42,616,866
天気事業収入	1,208,130	0	0	0	0	1,208,130	0	0	0	3,707,986
気象集計事業収入	7,737,609	0	0	0	0	7,737,609	264,726	0	0	8,002,335
SOLA事業収入	2,706,000	0	0	0	0	2,706,000	0	0	0	2,706,000
気象研究ノート事業収入	0	0	0	0	0	0	7,102,370	0	0	7,102,370
予集事業収入	6,840,000	0	0	0	0	6,840,000	287,000	0	0	7,127,000
大会開催事業収入	0	10,907,025	0	0	0	10,907,025	0	0	0	10,907,025
教習と言及事業収入	500	308,000	0	0	0	308,500	0	0	0	308,500
書店扱い事業収入	0	0	0	0	0	0	2,472,030	0	0	2,472,030
支部事業収入	115,420	116,900	0	0	0	232,320	0	0	0	232,320
その他事業収入	0	0	0	0	0	0	51,300	0	0	51,300
補助金収入	2,300,013	0	0	0	0	2,300,013	0	0	0	2,300,013
科学研究所補助金収入	2,300,013	0	0	0	0	2,300,013	0	0	0	2,300,013
寄付金収入	0	0	0	200,000	0	200,000	0	10,850	0	210,850
寄付金収入	0	0	0	200,000	0	200,000	0	10,850	0	210,850
雑収入	205,030	194,754	0	0	1,473	401,257	0	19,399	0	420,656
受取利息収入	167	266	0	0	1,473	1,906	0	3,292	0	5,198
著作権複写許可料収入	148,667	0	0	0	0	148,667	0	0	0	148,667
支部雑収入	22,500	0	0	0	0	22,500	0	777	0	23,277
その他雑収入	33,696	194,488	0	0	0	228,184	0	15,330	0	243,514
他会社からの繰入金収入	0	0	0	0	0	0	0	2,000,000	△ 2,000,000	0
他会計からの繰入金収入	0	0	0	0	0	0	0	2,000,000	△ 2,000,000	0
事業活動収入計	21,112,702	11,526,679	144,810	522,769	19,473,485	52,780,445	12,677,282	15,159,118	△ 2,000,000	78,616,845
2. 事業活動支出										
事業費支出	37,375,133	13,543,122	1,391,256	586,959	399,545	53,296,015	8,961,103	0	0	62,257,118
給料手当支出	4,850,621	1,034,797	129,349	129,349	0	6,144,116	970,124	0	0	7,114,240
臨時雇賃金支出	2,174,700	1,207,774	17,422	17,422	0	3,417,318	3,571	0	0	3,420,889
福利厚生費支出	653,347	139,379	0	0	0	792,726	130,669	0	0	923,395
会議費支出	40,029	183,528	6,250	0	8,617	238,424	0	0	0	238,424
旅費交通費支出	782,654	1,150,654	235,010	361,220	0	2,529,539	3,998	0	0	2,533,537
通信運搬費支出	6,121,294	916,838	0	0	31,500	7,069,632	480,647	0	0	7,550,279
消耗品費支出	929,276	598,591	6,412	5,940	0	1,540,219	44,551	0	0	1,584,770
英字校正費	1,785,705	0	0	0	0	1,785,705	0	0	0	1,785,705
印刷製本費支出	16,867,337	1,206,590	12,100	0	0	18,086,027	5,732,809	0	0	23,818,836
光熱水料費支出	37,630	8,027	1,003	1,003	0	47,663	7,526	0	0	55,189

賃借料支出	1,262,305	269,291	33,661	33,661	0	1,598,918	252,461	0	0	1,851,379
燃料支出	203,882	3,359,434	17,436	5,436	0	3,586,188	40,776	0	0	3,626,964
諸謝金支出	105,312	370,902	0	0	0	476,214	810,903	0	0	1,287,117
賞金	0	0	900,000	0	0	900,000	0	0	0	900,000
租税公課支出	323,871	128,165	0	0	0	452,036	161,364	0	0	613,400
法人税	0	0	0	0	0	0	70,000	0	0	70,000
委託費支出	1,131,626	2,702,673	30,176	30,176	0	3,894,651	226,325	0	0	4,120,976
手数料支出	100,775	264,862	2,310	2,625	359,428	730,000	24,425	0	0	754,425
雑支出	4,769	1,616	127	127	0	6,639	954	0	0	7,593
管理費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時雇賃金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水料費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手数料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計への繰入金支出	0	0	0	0	0	0	2,000,000	0	0	2,000,000
他会計への繰入金支出	0	0	0	0	0	0	2,000,000	0	0	2,000,000
事業活動支出計	37,375,133	13,543,122	1,391,256	586,959	399,545	53,296,015	10,961,103	13,819,432	0	76,076,550
事業活動収支差額	△ 16,262,431	△ 2,016,443	△ 1,246,446	△ 64,190	19,073,940	△ 515,570	1,716,179	1,339,686	0	2,540,295
Ⅱ 投資活動収支の部										
1. 投資活動収入										
基本財産取崩収入	0	0	0	10,040,000	0	10,040,000	0	0	0	10,040,000
地方債	0	0	0	10,040,000	0	10,040,000	0	0	0	10,040,000
投資活動収入計	0	0	0	10,040,000	0	10,040,000	0	0	0	10,040,000
2. 投資活動支出										
基本財産取得支出	0	0	0	10,250,000	0	10,250,000	0	0	0	10,250,000
国債	0	0	0	10,250,000	0	10,250,000	0	0	0	10,250,000
特定資産取得支出	225,000	48,000	6,000	406,000	0	685,000	45,000	270,000	0	1,000,000
日中韓共催会議開催経費取得支出	0	0	0	400,000	0	400,000	0	0	0	400,000
事務局高齢経費取得支出	225,000	48,000	6,000	6,000	0	285,000	45,000	270,000	0	600,000
固定資産取得支出	149,900	29,980	0	0	0	179,880	14,990	104,930	0	299,800
什器備品購入支出	149,900	29,980	0	0	0	179,880	14,990	104,930	0	299,800
投資活動支出計	374,900	77,980	6,000	10,656,000	0	11,114,880	59,990	374,930	0	11,549,800
投資活動収支差額	△ 374,900	△ 77,980	△ 6,000	△ 616,000	0	△ 1,074,880	△ 59,990	△ 374,930	0	△ 1,509,800
Ⅲ 財務活動収支の部										
財務活動収入										
1. 財務活動収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	△ 16,637,331	△ 2,094,423	△ 1,252,446	△ 680,190	19,073,940	△ 1,590,450	1,656,189	964,756	0	1,030,495
当期収支差額	5,542,595	3,328,840	△ 162,446	199,643	10,199,522	19,108,154	8,605,113	914,833	0	28,628,100
前期繰越収支差額	△ 11,094,736	1,234,417	△ 1,414,892	△ 480,547	29,273,462	17,517,704	10,261,302	1,879,589	0	29,658,595
次期繰越収支差額										

附表：支部収支計算書

(単位：円)

	北海道	東北	中部	関西	九州	沖縄	合計
支部交付金	585,200	592,400	730,400	982,400	608,000	436,400	3,934,800
夏期大学補助金	100,000	0	100,000	100,000	0	100,000	400,000
支部強化基金	—	30,000	141,000	160,000	232,000	—	563,000
支部事業収入	0	0	22,500	232,320	0	0	254,820
支部雑収入	101	66	141	229	114	126	777
収入合計	685,301	622,466	994,041	1,474,949	840,114	536,526	5,153,397
公益会計(事業)	558,633	514,344	247,390	653,588	455,939	283,038	2,712,932
法人会計(管理)	94,171	103,510	124,617	348,132	105,815	15,410	791,655
支部強化基金返納	—	0	88,485	128,900	3,346	—	220,731
支出合計	652,804	617,854	460,492	1,130,620	565,100	298,448	3,725,318
当期繰越金	32,497	4,612	533,549	344,329	275,014	238,078	1,428,079
前期繰越金	188,441	136,653	19,122	902,094	253,318	516,352	2,015,980
次期繰越金	220,938	141,265	552,671	1,246,423	528,332	754,430	3,444,059

## 議案 3

## 2011 年度社団法人日本気象学会監査報告

2011 年度社団法人日本気象学会財産及び業務執行の監査結果を次のとおり報告する。

## 1. 監査月日

2012 年 4 月 6 日 (金)

## 2. 監査場所

東京都千代田区大手町 1-3-4 気象庁内  
日本気象学会事務局

## 3. 監査帳簿

- (1) 2011 年度収支計算書
- (2) 総勘定元帳、仕訳帳
- (3) 現金出納帳
- (4) 普通預金明細表
- (5) 郵便振替受払通知票
- (6) 領収書類
- (7) 財産目録
- (8) 預金証書、預金通帳
- (9) 気象研究ノート棚卸書
- (10) 備品台帳
- (11) 2011 年度事業報告書

## 4. 監査内容

- (1) 2011 年度収支計算書及びその他の計算書について、その経理状況を監査するとともに財政状況を調べた。
- (2) 上記の帳簿類について照合を行うとともに出納状況記載事項の監査を実施した。
- (3) 学会の運営状況を聴取し意見を述べた。

## 5. 監査意見

2011 年度 (2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日まで) の会計に関する帳簿類は、照合の結果、正確であり、収支計算書その他の計算書は正しいと認める。

事業活動の収支は約 254 万円の黒字となり、公益・収益・法人各会計は適正なバランスを保っている。今後も収支状況の健全性に留意されたい。

「天気」、「気象集誌」、「SOLA」、「気象研究ノート」は順調に刊行されている。第 2 回となる気象

集誌と SOLA の論文賞には計 11 名の受賞者が選ばれた。研究成果発表の場を提供するとともに、優れた研究を表彰し、奨励することは、今後も日本の気象学や学会誌の水準の向上に貢献することが期待される。

サイエンスカフェ (東京で 5 回、各支部でも 1-2 回開催) やお天気教室、公開気象講演会など、一般向けの教育普及活動を積極的に行っている。また、これらの活動を通じて気象予報士会等との連携が強化されつつあることは高く評価できる。

一方、会員数の減少傾向は変わらず、今年度も 79 名の減となった。会員数が最大だった 1999 年 (4585 名) と比較すると 838 名の減である。現行のペースで会員数の減少が続くと、将来、学会活動の低下につながるものが強く懸念される。会員数の減少に伴う会費収入の減少は、出版経費の削減などによってカバーされているが、公益社団法人への移行、気象庁移転に伴う学会事務局の転居などに伴って、今後益々安定した財政基盤が求められている。早急に会員の入退会の実状を把握し、事業の健全な継続・発展を保障する観点から、長期的視野に立った対策を講じる必要がある。

公益社団法人への移行準備はほぼ完了し、2012 年度中に申請を行う予定である。東日本大震災に伴う原発事故への対応 (理事長メッセージ) には、会員のみならず、一般社会からも多くの意見が寄せられた。公益法人として社会の多様な期待に応えるべく、各事業の積極的な推進が望まれる。

最後に、この 1 年間、様々な学会活動に熱心に取り組んでこられた理事、各委員会委員、事務局の努力に敬意を表する。

2012 年 4 月 6 日

監事

高木 征弘 

## 議案 4 日本気象学会第 37 期役員選任について

### 4-1 役員候補者選挙において当選した役員候補者

(記載は選挙名簿順、所属は立候補時の所属)

#### (1) 全国区・理事 (定数 9 名)

近藤 豊	東京大学大学院理学系研究科 教授
田中 博	筑波大学生命環境系 教授
新野 宏	東京大学大気海洋研究所 教授 所長
中島 映至	東京大学大気海洋研究所 地球表層圏変動研究センター長
佐藤 薫	東京大学大学院理学系研究科 教授
余田 成男	京都大学大学院理学研究科 教授
中村 尚	東京大学先端科学技術研究センター 教授
佐藤 正樹	東京大学大気海洋研究所 教授
塩谷 雅人	京都大学生存圏研究所 教授

#### (2) 地方区・理事 (定数 13 名)

##### [北海道] (定数 2 名)

長谷部 文雄	北海道大学大学院地球環境科学研究院 教授
黒良 龍太	札幌管区気象台技術部 予報課長

##### [東北] (定数 2 名)

長谷川 洋平	仙台管区気象台 技術部長
岩崎 俊樹	東北大学大学院理学研究科 教授

##### [関東] (定数 2 名)

三上 正男	気象研究所環境 応用気象研究部長
藤部 文昭	気象研究所予報研究部 第三研究室長

##### [中部] (定数 2 名)

中村 健治	名古屋大学地球水循環研究センター 教授 センター長
高瀬 邦夫	名古屋地方気象台長

##### [関西] (定数 2 名)

須田 一人	大阪管区気象台 技術部長
竹見 哲也	京都大学防災研究所 准教授

##### [九州] (定数 2 名)

廣岡 俊彦	九州大学大学院理学研究院 教授
郷田 治稔	福岡管区気象台 技術部長

##### [沖縄] (定数 1 名)

山田 雄二	沖縄気象台 次長
-------	----------

#### (3) 全国区・監事 (定数 2 名)

高谷 康太郎	独立行政法人・海洋研究開発機構 主任研究員
岡本 幸三	気象研究所気象衛星 観測システム研究部 第一研究室主任研究官

## 4-2 理事候補者選挙当選者からの推薦による理事候補者

### 【全国区・理事】

藤谷徳之助 一般財団法人日本気象協会顧問

推薦理由：藤谷会員は、気象研究所で大気境界層の研究に長年従事した後、気象庁の地方官署・本庁の勤務を経て、気象研究所長を務め、現在は、国立環境研究所で地球温暖化観測推進事務局長として活躍しており、気象業務・気象研究の双方に豊富な知識と経験を備えている。1990年から1995年までは第26-28期理事として「天気」編集委員長を務めるなど学会の運営にも多くの貢献があり、第34-36期理事会においては、総合計画担当理事として、新しい公益法人法の下における日本気象学会の公益社団法人への移行の準備に備えて、定款案の作成や支部体制の整備に尽力してきている。今期中に滞りなく公益社団法人の認可を受けると共に、学会が抱えている多くの課題を解決して行く上で、藤谷会員の知識と経験を活かしていただくことは不可欠であり、理事候補として推薦する。

経田 正幸 気象庁予報部数値予報課予報官

推薦理由：経田正幸会員は、気象庁数値予報課で開発業務に長く携わり、平成13年には週間アンサンブル予報の現業運用を開始した。気象庁気候情報課では平成21年に異常天候早期警戒情報の発表業務の開始にも携わった。アンサンブル数値予報技術やそれに基づく確率情報に関する理解は、気象・気候情報のあり方ばかりでなく、大気予測可能性に関する研究にも大きく貢献するものである。

一方、気象学会の「教育と普及委員会」の委員を第30期から第35期まで務め、夏季大学や公開講演会の企画・運営を中心に気象学の知識の普及を担ってきた。さらに、第36期の後半からは庶務担当の理事として学会運営の全般に寄与しており、学会活動でも今後の活躍が期待される。以上のことから経田会員を理事候補として推薦する。

徳廣 貴之 気象庁地球環境・海洋部気候情報課予報官

推薦理由：徳廣会員は、地球環境・海洋部気候情報課において、季節予報モデルの開発・運用に長く携わっている。特に、陸面過程の改善や陸面解析の導入を図り、季節予報の精度向上に貢献してきた。また、大気や海洋で測定された温室効果ガスのデータを収集、管理、提供する温室効果ガス世界資料センターの運営にも従事した。さらに、環境省地球環境局においては、地球温暖化に関する観測・研究の推進や「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)対応といった業務に従事した。このように、地球環境に関わる分野において、技術開発だけでなく、企画立案・調整といった幅広い業務を経験してきている。

一方、気象学会の第36期後半には会計担当の理事として学会活動の運営に携わっており、学会活動でも今後の活躍が期待される。以上のことから徳廣会員を理事候補として推薦する。

里村 雄彦 京都大学大学院理学研究科教授

推薦理由：里村会員は、気象庁高松地方気象台、気象研究所に勤務の後、京都大学において16年にわたって教鞭をとり、メソスケール現象や惑星気象のほか数値モデル開発に関する研究に取組み、その成果を多数の論文として国際学術誌に発表してきた。その間、気象学会においては第28期、第33-35期理事、電子情報委員会委員長、「天気」編集委員、気象集誌編集委員を務めたほか、2005年の創刊から現在に至るまで英文レター誌 SOLA の運営委員を務めるなど、学会の発展に大きく貢献してきている。また、日本学術会議においては、地球惑星科学委員会 IAMAS 小委員会委員および環境学・地球惑星科学委員会合同 MAHASRI 小委員会委員を務め、気象学会と協働して国際連携や若手研究者問題にも取り組んできている。これらの国内外での豊かな研究・学術活動の経験を今後の気象学会の活動に活かしていただきたく、里村会員を気象学会理事に推薦する。

楠 研一 気象研究所気象衛星・観測システム研究部第4研究室長

推薦理由：楠会員は気象大学校を卒業後、佐賀地方気象台および新潟地方気象台を経て、1992年より気象研究所において気象研究業務に従事している。気象研究所においてはレーダー観測および災害をもたらす激しい大気現象の専門家として数多くの研究観測に参画し、さらに現在は突風防災のプロジェクトを主導するなど、メソ気象学の研究で多大な功績を挙げてきている。気象学会では、1996年から講演企画委員、2009年からは気象災害委員会委員として学会運営に寄与している。以上のことから楠会員を理事候補として推薦する。

### 4-3 理事候補者の辞任に伴う追加推薦

第37期理事候補者から理事候補を辞退したいとの届けが理事長に対して提出され、日本気象学会定款第21条の規定によりこれを承認いたしました。また、後任の理事候補として、日本気象学会細則第6条第11項の規定に基づき、理事会の議を経て、辞任した理事候補の所属支部から推薦のあった会員を理事長から推薦することといたします。

今回辞任された理事候補者及び後任の理事候補者以下のとおりです。

[北海道地区]

辞任理事候補者 黒良 龍太

後任理事候補者 柴田 誠司

[中部地区]

辞任理事候補者 高瀬 邦夫

後任理事候補者 神田 豊

後任の理事候補者の推薦理由は以下のとおりです。

柴田誠司（札幌管区気象台技術部予報課長）

推薦理由：柴田会員は気象庁予報部予報課においては全国予報担当業務に関わり、観測部においては高層観測業務や第31次南極地域観測越冬隊として気象観測業務に携わっている。また、地方勤務（函館海洋気象台、稚内地方気象台、札幌管区気象台、高層気象台）においては、観測・予報業務を経験している。観測・短期予報業務全般について専門的な知識を有しており、これらの経験と知識を活かし、幅広い視点から学会の活動や運営に貢献することが期待される。

以上のことから、柴田会員を理事候補として推薦する。

神田豊（名古屋地方気象台台長）

推薦理由：神田豊会員は、気象庁職員として長年、観測、予報および情報処理業務に従事してきた。特に、近年は、予報業務の最前線にあつて、予報技術、防災気象情報の指導的役割を担ってきた。また、気象衛星、気象測器の関する業務経験も豊富であり、さらに情報処理システムに関しても高度な経験・知見を有している。地方における学会活動は、地域に根差した研究機関と気象事業を行う気象台などの機関とが両輪となって、気象学・大気科学を発展させると共に、地域の防災や産業、生活、教育などへの社会貢献を行っている。神田会員の有する幅広い経験と知見は、中部地区の学会活動を推進するためにふさわしく、地区理事としての活動が期待できるものである。

これらのことから、神田会員を中部地区理事候補として推薦する。

## 議案5 2012年度事業計画

従来 of 事業を継続実施するとともに、新公益法人制度のもとで2012年度に公益社団法人の認定申請を行う共に、移行のための必要な準備を進める。

### 1. 機関誌等の刊行

- (1) 天気：第59巻4号～第60巻3号
- (2) 気象集誌：
  - 第90巻2号～第91巻1号及び特別号
- (3) 英文レター誌 SOLA：第8巻～第9巻
- (4) 気象研究ノート：225号～227号（予定）
  - PDF版の会員への公開
- (5) 大会予稿集
  - 春季大会：101号、秋季大会：102号
- (6) 電子ジャーナル版による公開：天気、気象集誌

### 2. 会議等の開催

- (1) 通常総会 2012年度総会（2012年5月28日）
- (2) 理事会
  - 3回（2012年5月、11月、2013年3月）
- (3) 常任理事会 11回
- (4) 評議員会 1回（2013年3月）
- (5) 監事会 1回（2012年4月）

### 3. 各委員会等の活動

以下の各委員会において、例年と同様に継続的に活動を行う。

- (1) 総合計画委員会
- (2) 広報委員会
- (3) 学術委員会
- (4) 天気編集委員会
- (5) 気象集誌編集委員会
- (6) 気象研究ノート編集委員会
- (7) SOLA 編集委員会
- (8) 講演企画委員会
- (9) 学会賞候補者推薦委員会
- (10) 藤原賞候補者推薦委員会
- (11) 奨励賞候補者推薦委員会
- (12) 山本・正野論文賞推薦委員会
- (13) 堀内賞候補者推薦委員会
- (14) 各賞候補者推薦委員会

- (15) 国際学術交流委員会
- (16) 教育と普及委員会
- (17) 電子情報委員会
- (18) 名誉会員推薦委員会
- (19) 用語検討委員会
- (20) 地球環境問題委員会
- (21) 気象研究コンソーシアム検討委員会

### 4. 大会及び研究会等

- (1) 春季大会 2012年5月26日～29日
  - 会場：つくば国際会議場（担当：気象研究所）
  - シンポジウム：2012年5月27日
  - 題名：放射性物質等の移流拡散問題—モニタリング、予測、防災情報—
- (2) 秋季大会 2012年10月3日（水）～5日（金）
  - 会場：北海道大学学術交流開会（札幌市）
  - （担当：北海道支部）
  - シンポジウム：日程および題名未定
- (3) 研究連絡会
  - 以下の研究連絡会において、例年と同様の研究活動を行う。
  - ア メソ気象研究連絡会
  - イ オゾン研究連絡会
  - ウ 大気海洋陸面相互作用研究連絡会
  - エ 統合的陸域圏研究連絡会
  - オ 極域・寒冷域研究連絡会
  - カ 気象教育研究連絡会
  - キ 地球観測衛星研究連絡会
  - ク 非静力学数値モデル研究連絡会
  - ケ 天気予報研究連絡会
  - コ THORPEX 研究連絡会
  - サ 航空気象研究連絡会
  - シ 惑星大気研究連絡会
  - ス 長期予報研究連絡会
- (4) 第24回日本気象学会夏期特別セミナー
  - （気象若手会 夏の学校）

### 5. 研究業績の表彰

- (1) 日本気象学会賞
- (2) 藤原賞
- (3) 山本・正野論文賞
- (4) 堀内賞

- (5) 奨励賞
- (6) 気象集誌論文賞
- (7) SOLA 論文賞

## 6. 普及活動

- (1) 公開気象講演会 (つくば) 2012年5月26日  
     － 地球温暖化問題における科学者の  
         社会的役割－
- (2) 第46回夏季大学 2012年8月予定
- (3) サイエンスカフェ
- (4) 気象教育懇談会

## 7. 支部活動

### 7-1 支部研究会活動

- (1) 北海道支部  
     研究会  
         1回目：(札幌) 2012年6月  
         2回目：(札幌) 2012年12月
- (2) 東北支部  
     支部研究会
- (3) 中部支部  
     ア 支部研究会  
     イ 地区研究発表会
- (4) 関西支部  
     ア 総会・年会 (大阪)  
     イ 例会  
         中国地区  
         四国地区  
         近畿地区
- (5) 九州支部  
     支部発表会
- (6) 沖縄支部  
     支部研究会

### 7-2 支部普及活動

- (1) 北海道支部  
     ア 第30回気象講座  
     イ 気象講演会  
     ウ 第7回サイエンスカフェ
- (2) 東北支部  
     ア 気象講演会  
     イ 第3回気象サイエンスカフェ 東北

- (3) 中部支部  
     ア 第17回公開気象講座  
     イ サイエンスカフェ in 中部 (仮称)
- (4) 関西支部  
     ア 第34回夏季大学  
     イ 第6回サイエンスカフェ in 関西
- (5) 九州支部  
     ア 第12回気象教室  
     イ 第4回サイエンスカフェ in 九州  
     ウ 第3回こども「気象学会」
- (6) 沖縄支部  
     ア 防災気象講演会  
     イ 親と子のお天気教室  
     ウ 離島お天気教室

### 7-3 支部表彰活動

- (1) 九州支部奨励賞

## 8. 対外活動 (他学会との共催等)

- ア 第49回アイソトープ・放射線研究発表会  
     2012年7月9-11日
- イ 第29回エアロゾル科学・技術研究討論会  
     2012年8月28-30日
- ウ 第22回風工学シンポジウム  
     2012年12月5-7日
- エ 第62回理論応用力学講演会  
     未定

## 9. 国際学術交流活動

- (1) 国際交流事業への支援・援助

## 10. 電子情報関連

- (1) 学会ホームページの維持管理運営
- (2) メーリングリストの管理運営
- (3) 日本気象学会刊行物収録DVD刊行
- (4) PDF版気象研究ノート of 会員への公開

### 11. 気象研究コンソーシアム

- (1) 共同研究の推進
- (2) 研究成果の発表

### 12. 日本地球惑星科学連合関連

(1) 日本地球惑星科学連合大会

期日：2012年5月20-25日

会場：幕張メッセ国際会議場（千葉）

**1 3. 公益社団法人への移行関連**

(1) 公益社団法人移行認定申請

(2) 臨時総会の開催(必要に応じて)

**1 4. 事務局関連**

(1) Web 会議システムの充実

(2) 会員管理システムの更新

(3) 事務局の構成

事務局長 田沢 秀隆

事務局員 萩原 武士

棚橋 公子

渡辺 志伸

## 議案 6 2012年度収支予算（案）

### 1 予算の作成

#### (1) 予算案の作成

- ・決算書同様、公益法人会計基準（20年基準）を採用する。

#### (2) 特定資産の積立

- ・日中韓共催国際会議及び事務局移転経費を積み立てる。

#### (3) 受取会費

- ・受取会費の40%を法人会計に配分する。

### 2 予算案の概要

#### (1) 収支

- ・収支は概ね2011年度の実績を参考にした。会費収入は漸減しておりこれを反映する。
- ・公益会計の各事業及び法人会計は赤字で収益会計からの繰入を予定する。全体としては費用増のため単年度赤字で組む。

#### (2) 経常費用の増加

- ・会員管理ソフトの更新に250万円、併せてデータ移行及びソフトの管理委託として50万円を計上する。
- ・天気編集委員会、理事会での利用を想定し、Web会議システムの増強のため専用PC、CCDカメラなど購入に50万円を計上する。
- ・公益法人移行のためのコンサル料として、約70万円を計上する。

#### (3) 支部独自活動支援（支部強化基金）

- ・4つの支部からの申請について、必要な額を補助する予算を計上する。

## 6-1 会計区分別の収支予算書【損益】

## 収支予算書【損益】

公益会計（平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日）

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	390,000	430,000	△ 40,000	
藤原賞	20,000	20,000	0	
山本・正野論文賞	60,000	60,000	0	
堀内賞	50,000	50,000	0	
国際交流基金	260,000	300,000	△ 40,000	
受取会費	18,300,000	19,350,000	△ 1,050,000	
通常会員受取会費	4,800,000	4,890,000	△ 90,000	
特別会員受取会費	10,200,000	10,880,000	△ 680,000	
団体会員受取会費	1,980,000	2,020,000	△ 40,000	
賛助会員受取会費	1,320,000	1,560,000	△ 240,000	
事業収益	31,060,000	31,240,000	△ 180,000	
天気事業収益	850,000	840,000	10,000	
気象集誌事業収益	9,500,000	9,500,000	0	
SOLA事業収益	2,800,000	2,800,000	0	
予稿集事業収益	7,300,000	7,350,000	△ 50,000	
大会開催事業収益	10,000,000	10,000,000	0	
教育と普及事業収益	350,000	350,000	0	
支部事業収益	260,000	400,000	△ 140,000	
受取補助金	3,000,000	2,600,000	400,000	
科学研究費補助金収益	3,000,000	2,600,000	400,000	
雑収益	170,000	200,000	△ 30,000	
著作権複写許可料収益	140,000	130,000	10,000	
その他雑収益	30,000	70,000	△ 40,000	
他会計からの繰入金	1,000,000	1,000,000	0	
他会計からの繰入金	1,000,000	1,000,000	0	
経常収益計	53,920,000	54,820,000	△ 900,000	
(2) 経常費用				
事業費	56,500,000	55,950,000	550,000	
給料手当	6,270,000	5,280,000	990,000	
臨時雇賃金	3,490,000	3,350,000	140,000	
退職給付費用	460,000	360,000	100,000	
福利厚生費	880,000	680,000	200,000	
会議費	370,000	440,000	△ 70,000	
旅費交通費	2,920,000	3,860,000	△ 940,000	
通信運搬費	6,470,000	6,510,000	△ 40,000	
減価償却費	460,000	130,000	330,000	会員管理ソフトの更新に伴う減価償却
消耗品費	870,000	570,000	300,000	Web会議システム増強のためのCCDカメラの購入など
英文校正費	2,000,000	2,150,000	△ 150,000	
印刷製本費	20,320,000	19,850,000	470,000	
光熱水料費	90,000	60,000	30,000	
賃借料	1,600,000	1,440,000	160,000	
借料	4,240,000	4,080,000	160,000	
諸謝金	410,000	760,000	△ 350,000	科目の見直し
賞金	1,000,000	1,010,000	△ 10,000	
租税公課	450,000	460,000	△ 10,000	
委託費	3,790,000	3,920,000	△ 130,000	
手数料	360,000	560,000	△ 200,000	科目の見直し
雑費	50,000	480,000	△ 430,000	科目の見直し
経常費用計	56,500,000	55,950,000	550,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,580,000	△ 1,130,000	△ 1,450,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 2,580,000	△ 1,130,000	△ 1,450,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 2,580,000	△ 1,130,000	△ 1,450,000	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	△ 2,580,000	△ 1,130,000	△ 1,450,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	△ 2,580,000	△ 1,130,000	△ 1,450,000	

## 収支予算書【損益】

収益会計（平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日）

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	13,800,000	14,640,000	△ 840,000	
天気事業収益	2,550,000	2,440,000	110,000	
気象集誌事業収益	500,000	700,000	△ 200,000	
気象研究ノート事業収益	8,000,000	8,000,000	0	
予稿集事業収益	200,000	300,000	△ 100,000	
書店扱い事業収益	2,500,000	3,100,000	△ 600,000	
その他事業収益	50,000	100,000	△ 50,000	
経常収益計	13,800,000	14,640,000	△ 840,000	
(2) 経常費用				
事業費	9,480,000	12,050,000	△ 2,570,000	
給料手当	990,000	1,980,000	△ 990,000	配賦割合の見直し
臨時雇賃金	10,000	20,000	△ 10,000	
退職給付費用	70,000	140,000	△ 70,000	
福利厚生費	140,000	260,000	△ 120,000	
会議費	0	10,000	△ 10,000	
旅費交通費	40,000	30,000	10,000	
通信運搬費	880,000	1,220,000	△ 340,000	
減価償却費	40,000	130,000	△ 90,000	
消耗品費	40,000	80,000	△ 40,000	
印刷製本費	5,510,000	5,250,000	260,000	
光熱水料費	10,000	20,000	△ 10,000	
賃借料	250,000	540,000	△ 290,000	配賦割合の見直し
借料	40,000	80,000	△ 40,000	
諸謝金	1,010,000	1,250,000	△ 240,000	
租税公課	180,000	170,000	10,000	
法人税	70,000	500,000	△ 430,000	科目の見直し
委託費	170,000	340,000	△ 170,000	
手数料	20,000	30,000	△ 10,000	
雑費	10,000	0	10,000	
他会計への繰入	2,000,000	2,000,000	0	
他会計への繰入	2,000,000	2,000,000	0	
経常費用計	11,480,000	14,050,000	△ 2,570,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	2,320,000	590,000	1,730,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	2,320,000	590,000	1,730,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	2,320,000	590,000	1,730,000	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	2,320,000	590,000	1,730,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	2,320,000	590,000	1,730,000	

## 収支予算書【損益】

法人会計（平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日）

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	140,000	150,000	△ 10,000	
基本	140,000	150,000	△ 10,000	
受取会費	12,200,000	12,890,000	△ 690,000	
通常会員受取会費	3,200,000	3,260,000	△ 60,000	
特別会員受取会費	6,800,000	7,260,000	△ 460,000	
団体会員受取会費	1,320,000	1,330,000	△ 10,000	
賛助会員受取会費	880,000	1,040,000	△ 160,000	
雑収益	0	10,000	△ 10,000	
受取利息	0	10,000	△ 10,000	
他会計からの繰入金	1,000,000	1,000,000	0	
他会計からの繰入金	1,000,000	1,000,000	0	
経常収益計	13,340,000	14,050,000	△ 710,000	
(2) 経常費用				
管理費	14,510,000	14,040,000	470,000	
給料手当	5,940,000	5,940,000	0	
臨時雇賃金	90,000	200,000	△ 110,000	
退職給付費用	430,000	390,000	40,000	
福利厚生費	830,000	750,000	80,000	
会議費	200,000	110,000	90,000	
慶弔交際費	50,000	50,000	0	
旅費交通費	1,410,000	1,340,000	70,000	
通信運搬費	760,000	720,000	40,000	
減価償却費	270,000	130,000	140,000	
消耗品費	340,000	370,000	△ 30,000	
印刷製本費	500,000	210,000	290,000	総会資料（参加票はがき）印刷の増
光熱水料費	40,000	40,000	0	
賃借料	1,520,000	1,500,000	20,000	
借料	560,000	640,000	△ 80,000	
諸謝金	70,000	440,000	△ 370,000	科目の見直し
租税公課	0	70,000	△ 70,000	
委託費	1,140,000	1,080,000	60,000	
手数料	340,000	50,000	290,000	
雑費	20,000	10,000	10,000	
経常費用計	14,510,000	14,040,000	470,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,170,000	10,000	△ 1,180,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,170,000	10,000	△ 1,180,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,170,000	10,000	△ 1,180,000	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	△ 1,170,000	10,000	△ 1,180,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	△ 1,170,000	10,000	△ 1,180,000	

## 6-2 収支予算書内訳表【損益】

収支予算書内訳表 (平成24年4月1日から平成25年3月31日)

科 目	公益会計						小 計	収益会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	刊行事業	研究会事業	表彰・奨励事業	国際交流事業	公益共通事業						
Ⅰ 一般正財産増減の部											
Ⅰ. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	130,000	260,000	0	390,000	0	140,000	0	0	530,000
基本	0	0	0	0	0	0	0	140,000	0	0	140,000
藤原賞	0	0	20,000	0	0	20,000	0	0	0	0	20,000
山本・正野論文賞	0	0	60,000	0	0	60,000	0	0	0	0	60,000
柳内賞	0	0	50,000	0	0	50,000	0	0	0	0	50,000
国際交流基金	0	0	0	260,000	0	260,000	0	0	0	0	260,000
受取会費	0	0	0	0	18,300,000	18,300,000	0	12,200,000	0	0	30,500,000
通常会員受取会費	0	0	0	0	4,800,000	4,800,000	0	3,200,000	0	0	8,000,000
特別会員受取会費	0	0	0	0	10,200,000	10,200,000	0	6,800,000	0	0	17,000,000
団体会員受取会費	0	0	0	0	1,980,000	1,980,000	0	1,320,000	0	0	3,300,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	1,320,000	1,320,000	0	880,000	0	0	2,200,000
事業収益	20,590,000	10,470,000	0	0	0	31,060,000	13,800,000	0	0	0	44,860,000
天気事業収益	850,000	0	0	0	0	850,000	2,550,000	0	0	0	3,400,000
気象集誌事業収益	9,500,000	0	0	0	0	9,500,000	500,000	0	0	0	10,000,000
SOLA事業収益	2,800,000	0	0	0	0	2,800,000	0	0	0	0	2,800,000
気象研究ノート事業収益	7,300,000	0	0	0	0	7,300,000	8,000,000	0	0	0	15,300,000
大会開催事業収益	0	10,000,000	0	0	0	10,000,000	200,000	0	0	0	10,200,000
教育と普及事業収益	0	350,000	0	0	0	350,000	0	0	0	0	350,000
書店扱い事業収益	140,000	120,000	0	0	0	260,000	2,500,000	0	0	0	2,760,000
その他事業収益	3,000,000	0	0	0	0	3,000,000	50,000	0	0	0	3,050,000
受取補助金	3,000,000	0	0	0	0	3,000,000	0	0	0	0	3,000,000
科学研究費補助金収益	140,000	30,000	0	0	0	170,000	0	0	0	0	170,000
雑収益	140,000	0	0	0	0	140,000	0	0	0	0	140,000
著作権複写許可料収益	0	30,000	0	0	0	30,000	0	0	0	0	30,000
その他雑収益	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0	0	2,000,000
他会計からの繰入金	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0	0	2,000,000
他会計からの繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	23,730,000	10,500,000	130,000	260,000	19,300,000	53,920,000	13,800,000	13,340,000	0	0	79,060,000
(2) 経常費用											
事業費用	40,150,000	14,120,000	1,590,000	640,000	0	56,500,000	9,480,000	0	0	0	65,980,000
給料手当	4,950,000	1,060,000	130,000	130,000	0	6,270,000	990,000	0	0	0	7,260,000
臨時雇賃金	2,180,000	1,310,000	0	0	0	3,490,000	10,000	0	0	0	3,500,000
退職給付費用	360,000	80,000	10,000	0	0	460,000	70,000	0	0	0	530,000
福利厚生費	690,000	150,000	20,000	20,000	0	880,000	140,000	0	0	0	1,020,000
会議費	80,000	270,000	10,000	10,000	0	370,000	0	0	0	0	370,000
旅費交通費	860,000	1,470,000	230,000	360,000	0	2,920,000	40,000	0	0	0	2,960,000
通信運搬費	6,090,000	320,000	30,000	30,000	0	6,470,000	880,000	0	0	0	7,350,000
減価償却費	380,000	80,000	0	0	0	460,000	40,000	0	0	0	500,000
消耗品費	530,000	320,000	10,000	10,000	0	870,000	40,000	0	0	0	910,000
英文校正費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000
印刷製本費	18,940,000	1,300,000	80,000	0	0	20,320,000	5,510,000	0	0	0	25,830,000
光熱水料費	40,000	50,000	0	0	0	90,000	10,000	0	0	0	100,000

(単位：円)

賃借料	1,270,000	270,000	30,000	30,000	30,000	1,600,000	250,000	0	0	0	1,850,000
燃料	380,000	3,840,000	10,000	10,000	10,000	4,240,000	40,000	0	0	0	4,280,000
諸謝金	110,000	300,000	0	0	0	410,000	1,010,000	0	0	0	1,420,000
賞金	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
租税公課	320,000	130,000	0	0	0	450,000	180,000	0	0	0	630,000
法人税	0	0	0	0	0	0	70,000	0	0	0	70,000
委託費	860,000	2,890,000	20,000	20,000	20,000	3,790,000	170,000	0	0	0	3,960,000
手数料	100,000	240,000	10,000	10,000	10,000	360,000	20,000	0	0	0	380,000
雑費	10,000	40,000	0	0	0	50,000	10,000	0	0	0	60,000
管理費	0	0	0	0	0	0	14,510,000	0	0	0	14,510,000
給料手当	0	0	0	0	0	0	5,940,000	0	0	0	5,940,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	90,000	0	0	0	90,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	430,000	0	0	0	430,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	830,000	0	0	0	830,000
会議費	0	0	0	0	0	0	200,000	0	0	0	200,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	0	50,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	1,410,000	0	0	0	1,410,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	70,000	0	0	0	70,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0	270,000	0	0	0	270,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	340,000	0	0	0	340,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	500,000	0	0	0	500,000
賃借料	0	0	0	0	0	0	40,000	0	0	0	40,000
借入金	0	0	0	0	0	0	1,520,000	0	0	0	1,520,000
諸謝金	0	0	0	0	0	0	560,000	0	0	0	560,000
委託費	0	0	0	0	0	0	70,000	0	0	0	70,000
手数料	0	0	0	0	0	0	1,140,000	0	0	0	1,140,000
雑費	0	0	0	0	0	0	340,000	0	0	0	340,000
他会計への繰入	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0	0	20,000
経常費用計	40,150,000	14,120,000	1,590,000	1,590,000	640,000	56,500,000	11,480,000	14,510,000	0	0	80,490,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,420,000	△ 3,620,000	△ 1,460,000	△ 1,460,000	△ 380,000	△ 2,580,000	2,320,000	△ 1,170,000	△ 2,000,000	0	△ 1,430,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 16,420,000	△ 3,620,000	△ 1,460,000	△ 1,460,000	△ 380,000	△ 2,580,000	2,320,000	△ 1,170,000	△ 2,000,000	0	△ 1,430,000
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,420,000	△ 3,620,000	△ 1,460,000	△ 1,460,000	△ 380,000	△ 2,580,000	2,320,000	△ 1,170,000	△ 2,000,000	0	△ 1,430,000
前期一般正味財産首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 16,420,000	△ 3,620,000	△ 1,460,000	△ 1,460,000	△ 380,000	△ 2,580,000	2,320,000	△ 1,170,000	△ 2,000,000	0	△ 1,430,000
II 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 基金増減の部											
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	△ 16,420,000	△ 3,620,000	△ 1,460,000	△ 1,460,000	△ 380,000	△ 2,580,000	2,320,000	△ 1,170,000	△ 2,000,000	0	△ 1,430,000

## 6-3 収支予算書内訳表【資金】

収支予算書内訳表(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

科 目	公益会計					法人会計	内部取引消去	合 計
	刊行事業	研究会事業	表彰・奨励事業	国際交流事業	公益共通事業			
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
基本財産運用収入	0	0	130,000	260,000	0	140,000	0	530,000
基本金	0	0	0	0	0	140,000	0	140,000
藤原賞	0	0	20,000	0	0	0	0	20,000
日本・正野論文賞	0	0	60,000	0	0	0	0	60,000
棚内賞	0	0	50,000	0	0	0	0	50,000
国際交流基金	0	0	0	260,000	0	0	0	260,000
会費収入	0	0	0	0	0	12,200,000	0	30,500,000
通常会員会費収入	0	0	0	0	0	3,200,000	0	8,000,000
特別会員会費収入	0	0	0	0	0	6,800,000	0	17,000,000
団体会員会費収入	0	0	0	0	0	1,320,000	0	3,300,000
賛助会員会費収入	0	0	0	0	0	880,000	0	2,200,000
事業収入	20,590,000	10,470,000	0	0	0	13,800,000	0	44,860,000
天気事業収入	850,000	0	0	0	0	2,550,000	0	3,400,000
気象集誌事業収入	9,500,000	0	0	0	0	500,000	0	10,000,000
SOLA事業収入	2,800,000	0	0	0	0	0	0	2,800,000
気象研究所ト事業収入	0	0	0	0	0	8,000,000	0	8,000,000
予稿集事業収入	7,300,000	0	0	0	0	200,000	0	7,500,000
大会開催事業収入	0	10,000,000	0	0	0	0	0	10,000,000
教育と普及事業収入	0	350,000	0	0	0	0	0	350,000
書店扱い事業収入	0	0	0	0	0	2,500,000	0	2,500,000
支部事業収入	140,000	120,000	0	0	0	0	0	260,000
その他事業収入	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
補助金収入	3,000,000	0	0	0	0	0	0	3,000,000
科学研究費補助金収入	3,000,000	0	0	0	0	0	0	3,000,000
雑収入	140,000	30,000	0	0	0	170,000	0	170,000
著作権複写許可料収入	140,000	0	0	0	0	140,000	0	140,000
その他雑収入	0	30,000	0	0	0	0	0	30,000
他会計からの繰入金収入	0	0	0	0	0	1,000,000	△ 2,000,000	0
他会計からの繰入金収入	0	0	0	0	0	1,000,000	△ 2,000,000	0
事業活動収入計	23,730,000	10,500,000	130,000	260,000	19,300,000	13,800,000	△ 2,000,000	79,060,000
2. 事業活動支出								
事業費支出	40,150,000	14,120,000	1,590,000	640,000	0	9,480,000	0	65,980,000
給料手当支出	4,950,000	1,060,000	130,000	130,000	0	990,000	0	7,260,000
臨時雇賃金支出	2,180,000	1,310,000	0	0	0	10,000	0	3,500,000
退職給付支出	360,000	80,000	10,000	10,000	0	70,000	0	530,000
福利厚生費支出	690,000	150,000	20,000	20,000	0	140,000	0	1,020,000
会議費支出	80,000	270,000	10,000	10,000	0	370,000	0	370,000
旅費交通費支出	860,000	1,470,000	230,000	360,000	0	40,000	0	2,960,000
通信運搬費支出	6,090,000	320,000	30,000	30,000	0	880,000	0	7,350,000
減価償却費	380,000	80,000	0	0	0	40,000	0	500,000
消耗品費支出	530,000	320,000	10,000	10,000	0	40,000	0	910,000
英文校正費	2,000,000	0	0	0	0	0	0	2,000,000
印刷製本費支出	18,940,000	1,300,000	80,000	0	0	5,510,000	0	25,830,000
光熱水料費支出	40,000	50,000	0	0	0	10,000	0	100,000

(単位:円)

賃借料支出	1,270,000	270,000	30,000	30,000	30,000	1,600,000	250,000	0	0	1,850,000
燃料支出	380,000	3,840,000	10,000	10,000	10,000	4,240,000	40,000	0	0	4,280,000
諸謝金支出	110,000	300,000	0	0	0	410,000	1,010,000	0	0	1,420,000
賞金	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	1,000,000
租税公課支出	320,000	130,000	0	0	0	450,000	180,000	0	0	630,000
法人税	0	0	0	0	0	0	70,000	0	0	70,000
委託費支出	860,000	2,890,000	20,000	20,000	20,000	3,790,000	170,000	0	0	3,960,000
手数料支出	100,000	240,000	10,000	10,000	10,000	360,000	20,000	0	0	380,000
雑支出	10,000	40,000	0	0	0	50,000	10,000	0	0	60,000
管理費支出	0	0	0	0	0	0	14,510,000	0	0	14,510,000
給料手当支出	0	0	0	0	0	0	5,940,000	0	0	5,940,000
臨時雇賃金支出	0	0	0	0	0	0	90,000	0	0	90,000
退職給付支出	0	0	0	0	0	0	430,000	0	0	430,000
福利厚生費支出	0	0	0	0	0	0	830,000	0	0	830,000
会議費支出	0	0	0	0	0	0	200,000	0	0	200,000
旅費交通費支出	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000
通信運搬費支出	0	0	0	0	0	0	1,410,000	0	0	1,410,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	760,000	0	0	760,000
印刷製本費支出	0	0	0	0	0	0	270,000	0	0	270,000
光熱水料費支出	0	0	0	0	0	0	340,000	0	0	340,000
借借料支出	0	0	0	0	0	0	500,000	0	0	500,000
借料支出	0	0	0	0	0	0	40,000	0	0	40,000
諸謝金支出	0	0	0	0	0	0	1,520,000	0	0	1,520,000
委託費支出	0	0	0	0	0	0	560,000	0	0	560,000
手数料支出	0	0	0	0	0	0	70,000	0	0	70,000
雑支出	0	0	0	0	0	0	1,140,000	0	0	1,140,000
他社への繰入金支出	0	0	0	0	0	0	340,000	0	0	340,000
他会社への繰入金支出	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0	20,000
事業活動支出計	40,150,000	14,120,000	1,590,000	640,000	640,000	56,500,000	11,480,000	14,510,000	0	80,490,000
事業活動収支差額	△ 16,420,000	△ 3,620,000	△ 1,460,000	△ 380,000	△ 380,000	△ 2,580,000	2,320,000	△ 1,170,000	0	△ 1,430,000
II 投資活動収支の部										
1. 投資活動収入										
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出										
特定資産取得支出	225,000	48,000	6,000	406,000	406,000	685,000	45,000	270,000	0	1,000,000
日中確共権会議開催経費取得支出	0	0	0	400,000	400,000	400,000	0	0	0	400,000
事務局移転経費取得支出	225,000	48,000	6,000	6,000	6,000	285,000	45,000	270,000	0	600,000
固定資産取得支出	1,250,000	250,000	0	0	0	1,500,000	125,000	875,000	0	2,500,000
無形固定資産購入支出	1,475,000	298,000	6,000	406,000	406,000	2,185,000	170,000	1,145,000	0	3,500,000
投資活動支出計	△ 1,475,000	△ 298,000	△ 6,000	△ 406,000	△ 406,000	△ 2,185,000	△ 170,000	△ 1,145,000	0	△ 3,500,000
投資活動収支差額										
III 財務活動収支の部										
1. 財務活動収入										
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出										
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	△ 17,895,000	△ 3,918,000	△ 1,466,000	△ 786,000	△ 786,000	△ 4,765,000	2,150,000	△ 2,315,000	0	△ 4,930,000
当期収支差額	△ 11,094,736	1,234,417	△ 1,414,892	△ 480,547	△ 480,547	29,273,462	17,517,704	10,261,302	1,879,589	29,668,595
前期繰越収支差額	△ 28,989,736	△ 2,683,583	△ 2,880,892	△ 1,266,547	△ 1,266,547	48,573,462	12,752,704	△ 435,411	0	21,728,595
次期繰越収支差額										

## 議案 7-1 公益社団法人 日本気象学会定款（案）

### 第1章 総則

（名称）

第1条 この法人は、公益社団法人日本気象学会（以下、「学会」という。）と称する。

（事務所）

第2条 学会は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

### 第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 学会は、気象学、大気科学等の研究を盛んにし、その進歩をはかり、国内及び国外の関係学協会等と協力して、学術及び科学技術、並びに文化の振興及び発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 学会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 気象学、大気科学等に関する研究会及び講演会等の開催
- (2) 機関誌その他気象学、大気科学等に関する図書等の刊行
- (3) 研究の奨励、援助及び研究業績の表彰
- (4) その他この目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び必要に応じて海外で行う。

### 第3章 会員

（構成員）

第5条 学会の会員として、次の種別を設ける。

- (1) 個人会員 学会の目的事業に賛同する個人
- (2) 団体会員 学会の目的事業に賛同する団体
- (3) 賛助会員 学会の事業を後援する個人又は団体
- (4) 名誉会員 学会に対して貢献が特に顕著であることにより、理事会から推薦され、社員総会で承認された個人

2 前項第1号の個人会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号、以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

（入会）

第6条 学会の会員として入会しようとする個人又は団体は、公益社団法人日本気象学会細則（以下「細則」という。）に定める入会手続きを行い、理事会の承認を得なければならない。

（会費等）

第7条 個人会員、団体会員、賛助会員となった個人又は団体は、細則に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

（退会）

第8条 会員はいつでも理事長に届け出て退会することができる。

（除名）

第9条 会員が、学会の名誉を棄損したとき、目的に反する行為をしたとき、定款及び規則に違反する行為をしたとき、その他除名すべき正当な事由があるときには、第17条第2項に規定する社員総会の決議により除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該社員総会の日から1週間前までに当該会員に通知し、かつ社員総会で弁明の機会を与えなければならない。

3 理事長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の他、会員は、次の各号のいずれかに該当するときはその資格を喪失する。

- (1) 会費を1年以上滞納したとき。
- (2) 総社員の同意があるとき。
- (3) 死亡又は解散したとき。
- (4) 成年被後見人又は成年被保佐人になったとき。

#### 第4章 社員総会

(構成)

第11条 社員総会は、第5条第2項に規定するすべての社員をもって構成する。

2 社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(権限)

第12条 社員総会は、次の事項及び一般社団・財団法人法に規定する事項に限り決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事（以下「役員」という。）の選任及び解任
- (3) 定款の変更
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 解散
- (6) 残余財産の帰属の決定
- (7) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

2 社員総会は、あらかじめ社員総会の目的として通知された事項以外の事項について決議することはできない。

(招集)

第13条 定時社員総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に、臨時社員総会は必要に応じて随時、開催する。

2 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。理事長に事故があるとき、又は欠けたときは、副理事長が招集する。

3 社員総会を招集する場合には、理事会は次の事項を決議しなければならない。

- (1) 社員総会の日時及び場所
- (2) 社員総会の目的である事項（当該事項が役員等の選任、役員等の報酬等、定款の変更、事業の全部の譲渡、合併のいずれかであるときは、その議案の概要（確定していない場合はその旨）を含む。）
- (3) 社員総会に出席しない社員が書面で議決権を行使することができることとするときは、その旨、社員総会参考書類に記載すべき事項及び第19条に定める書面による議決権行使の期限
- (4) 代理人による議決権行使について、委任状その他の代理権を証明する方法及び代理人の数その他代理人による議決権の行使に関する事項

4 理事長は、総社員の議決権の1/10以上の議決権を有する社員から、会議に付すべき事項及び招集の理由を示して社員総会の招集を請求された場合には、その請求があった日から30日以内に臨時社員総会を招集しなければならない。

(招集通知)

第14条 理事長は、社員総会の日の2週間前までに、社員に対して、前条第3項各号に掲

げる事項（次項により社員総会参考資料に記載した事項を除く。）に記載した書面により、招集の通知を発しなければならない。

2 社員総会に出席しない社員が書面で議決権を行使することができることとするときは、前項の通知には、一般社団・財団法人法第41条第1項に規定する次の書類を添付しなければならない。

- (1) 社員総会参考資料
- (2) 議決権行使書

（議長）

第15条 定時社員総会並びに臨時社員総会の議長は、社員総会のつど、委任状又は書面によらない出席社員の互選で決める。

（議決権）

第16条 社員は、社員総会において各1個の議決権を有する。

（決議）

第17条 社員総会の決議は、総社員の議決権の3分の1以上を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

（議決権の代理行使）

第18条 社員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、他の出席社員にその議決権を代理行使させることができる。

2 前項の議決権の代理行使において、当該社員は社員総会に出席したものとみなす。

3 第1項の議決権行使の代理権の授与は、社員総会ごとに行なわなければならない。

（書面による議決権行使）

第19条 社員総会に出席しない社員が書面で議決権を行使することができることとするときは、社員総会に出席しない社員は、第14条第2項第2号に規定する議決権行使書をもって議決権を行使することができる。この場合においては、当該議決権の数を第17条の議決権の数に算入する。

（議事録）

第20条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録は議長が作成し、議長及び議長が指名する出席者2名以上が記名押印する。

## 第5章 役員

（役員及びその員数）

第21条 学会に、次の役員を置く。

- (1) 理事15名以上20名以内
- (2) 監事2名以内

2 理事のうち、1名を理事長とする。

3 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法の代表理事とする。

4 理事のうち、1名を副理事長とすることができる。

- 5 前項の副理事長は、一般社団・財団法人法の業務執行理事とする。
- 6 学会は、副理事長のほか、理事会の決議により、第2項に規定する理事長以外の理事から、一般社団・財団法人法の業務執行理事を選任することができる。

(役員を選任)

第22条 役員は、社員の中から、次の方法によって選任する。

- (1) 理事及び監事は、社員総会の決議により選任する。
- (2) 監事を選任に関する議案を社員総会に提出する場合には、監事の同意を受けなければならない。
- (3) 理事長、副理事長及び業務執行理事は、理事会において理事のうちから選定する。
- (4) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第4条各号に掲げられた者をいう。）の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- (5) 理事のうち、他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第5条各号に掲げられた者をいう。）の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- (6) 理事と監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員資格)

第23条 監事は学会又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

- 2 一般社団・財団法人法第65条第1項各号に規定する者並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「公益法人認定法」という。）第6条第1号イないしニに該当する者は、理事又は監事となることができない。

(役員解任)

第24条 役員は、第17条に定める社員総会の決議により、解任することができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、第26条第1項の規定により選任された役員の任期は退任した役員の任期の満了するときまでとする。
- 4 役員については、再任を妨げない。

(欠員)

第26条 役員に欠員が生じた場合には、新たに役員を選任することができる。この場合、その手続きについては、第22条第1号を準用する。

- 2 役員に欠員が生じた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、それぞれ新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。
- 3 理事長に欠員が生じた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事長は、新たに選任された理事長が就任するまで、なお理事長としての権利義務を有する。

(理事の職務)

第27条 理事は、理事会を構成し、一般社団・財団法人法等の法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。

第28条 理事長は、学会を代表し、学会の事務を総理する。

- 2 副理事長は、理事会において別に定めるところにより、学会の業務を分担執行する

ほか、理事長に事故があるときは、その業務に関わる職務を代行する。

3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、学会の業務を分担執行する。

4 理事長及び業務執行理事は、毎事業年度に3箇月に1回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務)

第29条 監事は次の職務を行う。

(1) 学会の財産の状況を監査すること。

(2) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(3) 法令で定めるところにより監査報告を作成すること。

(4) 各事業年度における計算書類及び事業報告書を監査すること。

(5) 社員総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べること。

(6) 財産の状況又は業務の執行について不正があることを発見したときは、これを理事会に報告すること。

(7) 理事が社員総会に提出しようとする議案、書類等を調査し、法令や定款への違反や著しく不当な事項があると認めるときは社員総会に報告すること。

2 監事は、前項第6号の報告をなすため必要があるときは、理事長に対し理事会の招集を求めることができる。

3 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、学会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員報酬等)

第30条 役員は無報酬とする。

## 第6章 理事会

(構成)

第31条 学会に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は次の職務を行う。

(1) 学会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(4) 社員総会の目的である事項の決定

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集し、議長は理事長とする。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、副理事長が理事会を招集し、議長は招集した副理事長がこれに当たる。

3 理事会を招集しようとするときは、理事長は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の目的である事項並びに日時及び場所、その他必要な事項を記載した文書により通知を発しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、理事会は招集の手続きを経ることなく開催することができる。

5 第1項の規定にかかわらず、理事から、会議に付議すべき事項を示して、理事会の招集を請求された場合には、理事長は、その請求のあった日から5日以内に14日以内の日を開催日として理事会を招集しなければならない。

(開催)

第34条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、その決議に特別の利害関係を有する理事は、決議に加わることができない。

(決議の省略)

第36条 理事長が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該事項について決議に加わることのできる理事の全員が提案された議案につき、書面により同意の意思表示をしたときは、その議案を可決する理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案に異議を述べたときはこの限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録に記名押印する者は、理事会に出席した理事長及び監事とする。ただし、理事長が欠席の場合には、出席した理事全員及び監事とする。

## 第7章 資産及び会計

(資産の種類)

第38条 学会の財産を分けて、基本財産及び運用財産の2種とする。基本財産は、財産目録のうち、基本財産の部に記載する資産及び将来基本財産に編入される資産で構成する。運用財産は、基本財産以外の資産とする。寄附金品であって、寄附者の指定のあるものは、その指定に従う。

2 前項の基本財産は、学会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。処分をするときは、あらかじめ理事会の承認を要する。

3 基本財産の運用益の用途は、第4条に定める事業の実施並びに学会の運営に関わる経費に限定する。

(事業年度)

第39条 学会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第40条 理事長は、各事業年度開始の日の前日までに、事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 理事長は、毎事業年度終了後、次の各号の書類を作成し、監事による監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) 役員報酬の支給基準を記載した書類

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の各号の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 役員の名簿
- (3) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第42条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第3号の書類に記載するものとする。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款を変更するときは、第17条第2項に規定する社員総会の決議をしなければならない。ただし、公益法人認定法第11条第1項に規定する事項については、あらかじめ行政庁の認定を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第45条及び第46条の規定はこれを変更することができない。

(解散)

第44条 学会は次の事由により解散する。

- (1) 第17条第2項に規定する社員総会による解散の決議があったとき。
- (2) 社員が欠けたとき。
- (3) その他法令で定められた事由が生じたとき。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 学会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により学会が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、社員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益法人認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 学会が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益法人認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告

(公告の方法)

第47条 学会の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合には、官報に掲載する方法により行う。

## 第10章 支部

第48条 学会は、細則で定める地に支部を設けることができる。

2 支部の運営方法及びその他必要な事項については、細則で定める。

## 第11章 委員会及び事務局

## (委員会)

第49条 学会の事業を円滑に運営するため、理事会の決議を経て、必要な委員会等を置くことができる。

- 2 前項の委員会等の名称等は、理事会の決議により、細則に定める。
- 3 第1項の委員会等の構成員の委嘱は、理事会の決議を経て、理事長が行う。
- 4 委員会は、社員総会及び理事会の決議事項について権限の委譲を受け、又は決定することができない。

## (事務局)

第50条 学会の事務を処理するため、事務局及び必要な職員を置く。職員は有給とする。

- 2 職員の任免、事務局の組織、内部管理に必要な規則その他については、理事会が定める。

## 第12章 補則

## (委任)

第51条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な細則その他の規則については、理事会の決議により、別に定める。

- 2 前項の規定にかかわらず、役員を選任、会費及び入会金の金額と徴収方法並びに支部の設置及び運営に関して定款の施行に必要な規定は細則に定めるものとし、それらの制定及び改正については、社員総会の決議により行うものとする。

## 附 則

- 1 この定款の変更は、一般社団法人及び一般財団法人法に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人法の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号、以下「整備法」という。）第106条第1項に規定する登記をすることを停止条件として成立するものとし、当該登記をした日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第39条の規定にかかわらず、特例民法法人の解散の登記の日の前日を公益社団法人の事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 公益社団法人設立当初の理事長は、〇〇〇〇、業務執行理事は、△△△△とする。

## 議案 7-2 公益社団法人 日本気象学会細則（案）

公益社団法人日本気象学会（以下、「学会」という。）の運営に関しては、公益社団法人日本気象学会定款（以下、「定款」という。）に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

### 第1章 支部

（支部名称及び分掌地域）

第1条 定款第48条に規定する支部の名称及び分掌地域はこの条の定めるところによる。

2 支部の名称及び分掌地域は、次のとおりとする。

- (1) 北海道支部（北海道）
- (2) 東北支部（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- (3) 関東支部（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県）
- (4) 中部支部（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
- (5) 関西支部（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- (6) 九州支部（山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
- (7) 沖縄支部（沖縄県）

3 前項の規定にかかわらず、関東支部は当面支部活動を行わないものとし、第2条ないし第4条の規定は適用しない。

（支部の分掌事業等）

第2条 各支部は、各分掌地域内において、定款第3条に規定する目的を達成するため、定款第4条に規定する範囲の事業を、学会が行う他の事業と整合する限りにおいて、分掌する。

（支部長）

第3条 各支部に支部長を置く。

- 2 支部長は、第7条の規定により支部に所属する個人会員から、支部が選任する。
- 3 支部長は、支部の会務を総理し、会務の状況を各事業年度毎に理事会に報告する。
- 4 支部長は、理事長が求めた場合、理事会に出席して意見を述べることができる。

（支部規程等）

第4条 支部は、支部の組織、運営、会計等に関する基本的な事項を定める支部規程を、理事会の承認を得て定めるものとする。また、これを改正するときも同様とする。

2 支部は、前項に規定するもののほか、定款及びこの細則に適合するよう、支部規程の施行に必要な規則等を定めることができる。

### 第2章 事業

（事業の内容）

第5条 定款第4条の各号に定める事業の内容は、この条の定めるところによる。

- (1) 気象学、大気科学等に関する研究会及び講演会等の開催
  - ① 大会
  - ② 研究会及び研究連絡会
  - ③ 夏季大学等の講習会

- ④ 公開講演会
- ⑤ その他学会の目的達成のために必要な会合等
- (2) 機関誌その他気象学、大気科学等に関する図書等の刊行
  - ① 天気
  - ② 気象集誌
  - ③ SOLA
  - ④ 大会講演予稿集
  - ⑤ 気象研究ノート
  - ⑥ その他学会の目的達成のために必要な刊行物等
- (3) 研究の奨励、援助及び研究業績の表彰
  - ① 日本気象学会賞
  - ② 藤原賞
  - ③ 山本・正野論文賞
  - ④ 堀内賞
  - ⑤ 奨励賞
  - ⑥ 気象集誌論文賞
  - ⑦ SOLA論文賞
  - ⑧ 国際学術交流に対する援助
  - ⑨ その他学会の目的達成のために必要な奨励、援助及び表彰等

### 第3章 会員

#### (入会手続き)

第6条 定款第6条に規定する入会手続きについては、この条の定めるところによる。

2 入会を希望する個人又は団体は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、入会金を添えて、事務局に提出する。

3 前項の規定にかかわらず、当面の間、入会金は徴収しない。

#### (所属支部)

第7条 会員の所属支部は、原則として、各会員につき以下の地を分掌地域に含む支部とする。個人会員が複数支部へ所属することになる場合には、そのうちの当該個人会員が希望する一の支部に所属するものとする。

- (1) 個人会員は、勤務先所在地、学校所在地、あるいは現住所
- (2) 団体会員及び賛助会員は、入会申込書に記載した事務所所在地
- (3) 国外在住会員は希望する支部

#### (会員の特典)

第8条 会員は、次の特典を有する。

- (1) 第9条に定める機関誌等の無償配布を受け、かつ、学会が刊行する出版物等の購入等について便宜を与えられること。
- (2) 学会の催す各種の学術的会合等に参加すること。また、参加にあたって便宜を与えられること。
- (3) 機関誌等に寄稿すること。また、寄稿にあたって便宜を与えられること。
- (4) 学会が目的達成のために実施する事業等へ参加すること。また、参加にあたって便宜を与えられること。

第9条 会員は、以下に定める会員区分により次の出版物を無償で配布される。

- (1) 個人会員
  - ① A会員 天気
  - ② B会員 天気及び気象集誌

- ③ C会員 気象集誌
  - (2) 団体会員
    - ① A会員 天気
    - ② B会員 天気及び気象集誌
    - ③ C会員 気象集誌
  - (3) 賛助会員 天気、気象集誌、及び大会講演予稿集
  - (4) 名誉会員 天気及び気象集誌
- 2 会費の納入を怠った会員には配布を停止することができる。

#### 第4章 会費

(会費)

第10条 定款第7条の規定による会費については、この章の定めるところによる。

(会費の納付)

第11条 会費は、1事業年度分の額を前納する。

2 会費納入の方法等は、理事会において別に定める。

(会費の年額)

第12条 会員は、以下に定める区分に基づき会費を納付期限までに前納しなければならない。

(1) 個人会員

- ① A会員 6,900円
- ② B会員 12,600円
- ③ C会員 6,600円

(2) 団体会員

- ① A会員 一口 9,000円として一口以上
- ② B会員 一口18,000円として一口以上
- ③ C会員 一口10,200円として一口以上

(3) 賛助会員

一口40,000円として一口以上

(会費の減額)

第13条 会費は、次のように減額することができる。取り扱い等については、理事会において別に定める。

(1) 学生（大学院、大学、高等専門学校、高等学校及びこれらに準ずる学校に在学中の者）として承認された会員

- ① A会員 4,200円
- ② B会員 8,100円
- ③ C会員 4,000円

(2) 該当年度の4月1日で満65歳以上の会員で、届け出た者

- ① A会員 4,200円
- ② B会員 8,100円
- ③ C会員 4,000円

(会費の免除)

第14条 定款第5条第1項第4号の名誉会員の称号を贈られた者については、会費を免除する。

2 個人会員が水害、震災その他非常事態により損害を受けた場合、又は、真にやむを得ない事情がある場合には、理事会の決議により、会費を免除することができる。

(会費の返納)

第15条 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

2 前条第2項の規定により、会費を免除する場合は前項の限りでない。

## 第5章 会議

(理事会)

第16条 理事会は、毎事業年度4回以上招集する。

2 理事会は、必要に応じ、定款第21条第1項に規定する役員以外の者の理事会への出席を求めることができる。

(支部長会議)

第17条 学会に、支部長会議を置く。

2 支部長会議は、学会並びに支部における事業等に関する事項について協議し、必要に応じて、理事会等に意見を具申する。

第18条 支部長会議は、理事長、理事、監事、支部長をもって構成する。

2 支部長会議は理事長が招集し、議長は理事長がこれに当たる。

3 理事長は、必要に応じ、第1項に規定する構成員以外の者の支部長会議への出席を求めることができる。

(評議員会)

第19条 学会に、評議員会を置く。

2 評議員会は、理事会の諮問事項を審議する。

3 評議員会は、評議員、理事長、理事、監事、支部長をもって構成する。

4 評議員は、以下のとおり選任する。

(1) 評議員5名以上10名以内

(2) 評議員は理事会において選出し、理事長がこれを委嘱する。

(3) 評議員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。評議員に欠員を生じたときは、本条第2号により補い、補欠評議員の任期は、前任者の残余期間とする。

(4) 評議員は、原則として個人会員から選出する。ただし、学会会員以外からも選出することができる。

5 理事長は、必要に応じ、前項に規定する構成員以外の者の評議員会への出席を求めることができる。

## 第6章 役員

(役員を選任)

第20条 定款第22条における役員(理事及び監事)の選任は、この章の定めるところによる。

(任期満了時の役員を選任)

第21条 理事会は、次期役員を選任決議を行うため、役員の数数を定めるとともに、役員任期が終了する定時社員総会において、役員選任候補者の名簿を提出しなければならない。

(役員選任候補者の選出)

第22条 理事選任候補者の選出は、以下の方法による。

(1) 学会は、理事選任候補者の選出に先立ち、個人会員による役員候補者選挙(以下、「選挙」という。)によって、個人会員の中から理事候補者を選出する。

(2) 理事会は、選挙に先立ち、理事候補者の数数を決定する。

(3) 個人会員は、選挙に立候補することができる。

(4) 選挙は、無記名の書面による投票によって行う。各個人会員は、立候補者の中から理事会が定めた理事候補者の数数以内で適当と考える者を選択し、投票用紙

記載の立候補者リストの所定の欄に印をつけて投票する。

- (5) 得票数の上位から理事会が定めた理事候補者の定数までの順位のを理事候補者とする。ただし、得票数が投票総数の1/2以下の立候補者を理事候補者とすることはできない。
  - (6) 理事会は、前号による理事候補者を理事選任候補者としたときに、定款第22条第4号又は第5号に違反することになる場合には、同各号に対する違反が生じないようにするために、特定の理事候補者を理事選任候補者にしないことができる。また、理事会は、その他の理由によっても、特定の理事候補者を理事選任候補者としないことができる。これらの場合には、理事会は社員総会において、特定の理事候補者を理事選任候補者としなかった理由を説明しなければならない。
  - (7) 理事会は、原則として第5号及び第6号によって選定した理事候補者を、理事選任候補者とする。ただし、必要に応じて、理事候補者以外の者を理事選任候補者とすることを妨げられない。
  - (8) 上記のほか、選挙実施のために必要な事項は、第7章に規定する役員候補者選挙管理委員会が決定し会員に周知する。
- 2 監事選任候補者の選出についても前項と同様とする。ただし、前項の「理事候補者」とあるのは「監事候補者」と、「理事選任候補者」とあるのは「監事選任候補者」と読み替えるものとする。

(欠員)

- 第23条 定款第26条第1項に規定する欠員の補充は、理事又は監事の在任者が、定款第21条において理事会が定めた定数を下回った場合に行う。
- 第24条 理事会は、社員総会に欠員補充役員候補者につき議案を提出する際には、第22条に基づき実施された役員候補者選挙の結果等を勘案するものとする。
- 2 補充の理事又は監事の任期は、前任者の任期の終了時までとする。

## 第7章 役員候補者選挙管理委員会

(設置)

- 第25条 第22条に規定する選挙を実施し、管理するために、役員候補者選挙管理委員会(以下、「選挙管理委員会」という。)を置く。
- 2 選挙管理委員会は、理事会から独立した委員会とする。
  - 3 選挙管理委員会は、学会の個人会員で構成する。
  - 4 選挙管理委員会委員長は、理事会の決議を経て、理事長が委嘱する。
  - 5 選挙管理委員会委員は、委員長が推薦し、理事長が委嘱する。
  - 6 選挙管理委員会委員長及び委員の任期は2年を超えてはならない。ただし、再任を妨げない。
  - 7 理事及び監事は、選挙管理委員会委員になることができない。

(目的)

- 第26条 選挙管理委員会は、第22条に規定する選挙を管理し、公正かつ円滑に実施することにより、学会活動の健全な発展をはかることを目的とする。

(任務)

- 第27条 選挙管理委員会の任務及び権限は、以下のとおりとする。
- (1) 選挙に関する日程の確定
  - (2) 選挙の告示
  - (3) 立候補の受付と資格審査
  - (4) 立候補者名簿の作成とその発表
  - (5) 投票の開票と立会人の指名

- (6) 有効票の判定
- (7) 投票結果の確認
- (8) 当選者の確定
- (9) 選挙結果の理事会への伝達及び会員への公表
- (10) 選挙実施に関する規定上の疑義についての解釈
- (11) 選挙に関する記録の作成と保管
- (12) その他選挙の管理並びに実施に必要な事項

(構成)

第28条 選挙管理委員会の構成は、委員長1名、副委員長1名、委員10名以内とする。

2 副委員長は、委員の中から1名を委員長が選任する。

3 役職者の業務は次のとおりとする。

- (1) 委員長は選挙管理委員会を代表し、選挙管理委員会活動を総括する。
- (2) 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたるときは、委員長の職務を代行する。

(運営)

第29条 選挙管理委員会は、委員長が招集する。

2 選挙管理委員会による任務の遂行及び権限の行使に関する決定は、委員全員の同意により行う。

3 委員長は、必要に応じて文書をもって委員の意見及び同意を徴することができる。

(要領)

第30条 選挙の実施に必要な手続等については、選挙管理委員会が決定する要領により定める。

## 第8章 委員会

(委員会の設置)

第31条 定款第49条に定める、事業執行のために設置する委員会（以下「委員会」という。）及び臨時の目的のために設置する特別委員会（以下「特別委員会」という。）についてはこの章の定めによる。

2 特別委員会は、理事会が直接対応すべき事項を取り扱うために設置する。

3 特別委員会の活動期間は1年を原則とする。ただし、理事会の承認により、通算3年を上限とし、活動期間を延長することができる。

4 委員会及び特別委員会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第90条第4項各号に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を行うことができない。

(委員会の名称)

第32条 学会の理事会のもとに、以下の委員会を設置する。

- (1) 企画調整委員会
- (2) 講演企画委員会
- (3) 天気編集委員会
- (4) 気象集誌編集委員会
- (5) SOLA 編集委員会
- (6) 気象研究ノート編集委員会
- (7) 学会賞候補者推薦委員会
- (8) 藤原賞候補者推薦委員会
- (9) 山本・正野論文賞候補者推薦委員会
- (10) 堀内賞候補者推薦委員会

- (11) 奨励賞候補者推薦委員会
- (12) 各賞候補者推薦委員会
- (13) 名誉会員推薦委員会
- (14) 学術委員会
- (15) 地球環境問題委員会
- (16) 気象災害委員会
- (17) 気象研究コンソーシアム検討委員会
- (18) 広報委員会
- (19) 教育と普及委員会
- (20) 国際学術交流委員会
- (21) 電子情報委員会
- (22) 用語検討委員会

(担当事項)

第33条 前条に定める委員会の担当事項については、次のとおりとする。

- (1) 企画調整委員会
  - ① 学会の企画戦略に関すること。
  - ② 各委員会の総合調整に関すること。
  - ③ その他各委員会に属さないこと。
- (2) 講演企画委員会
  - ① 学会の大会に関すること。
  - ② 学会が主催する会合等に関すること。
  - ③ 大会講演予稿集の編集に関すること。
- (3) 天気編集委員会
  - ① 天気の編集に関すること。
  - ② 出版に関する他団体等との調整に関すること。
- (4) 気象集誌編集委員会
  - ① 気象集誌の編集に関すること。
  - ② 気象集誌論文賞の候補者選定に関すること。
  - ③ 出版に関する他団体等との調整に関すること。
- (5) SOLA 編集委員会
  - ① SOLA の編集に関すること。
  - ② SOLA 論文賞の候補者選定に関すること。
  - ③ 出版に関する他団体等との調整に関すること。
- (6) 気象研究ノート編集委員会
  - ① 気象研究ノートの編集に関すること。
  - ② 出版に関する他団体等との調整に関すること。
- (7) 学会賞候補者推薦委員会
  - ① 日本気象学会賞の候補者推薦に関すること。
- (8) 藤原賞候補者推薦委員会
  - ① 日本気象学会藤原賞の候補者推薦に関すること。
- (9) 山本・正野論文賞候補者推薦委員会
  - ① 日本気象学会山本・正野論文賞の候補者推薦に関すること。
- (10) 堀内賞候補者推薦委員会
  - ① 日本気象学会堀内賞の候補者推薦に関すること。
- (11) 奨励賞候補者推薦委員会
  - ① 日本気象学会奨励賞の候補者推薦に関すること。

- (12) 各賞候補者推薦委員会
  - ① 関係団体等の行う表彰の候補者推薦に関する事。
- (13) 名誉会員推薦委員会
  - ① 名誉会員の推薦に関する事。
- (14) 学術委員会
  - ① 学会の学術活動に関する事。
  - ② 学会の学術活動の中長期計画に関する事。
  - ③ 学会の学術活動に関する他機関との連携に関する事。
- (15) 地球環境問題委員会
  - ① 学会における地球環境の調査・研究に関する事。
  - ② 地球環境の調査・研究に関する他機関との連携に関する事。
- (16) 気象災害委員会
  - ① 学会における気象災害の調査・研究に関する事。
  - ② 災害緊急対応に関する事。
  - ③ 気象災害の調査・研究に関する他機関との連携に関する事。
- (17) 気象研究コンソーシアム検討委員会
  - ① 気象研究コンソーシアムに関する事。
  - ② 気象研究コンソーシアムに関する他機関との連携に関する事。
- (18) 広報委員会
  - ① 学会の広報に関する事。
  - ② 社会・学会・会員相互のコミュニケーションに関する事。
- (19) 教育と普及委員会
  - ① 気象学、大気科学の教育に関する事。
  - ② 気象学、大気科学の普及に関する事。
  - ③ 人材育成に関する事。
- (20) 国際学術交流委員会
  - ① 学会における国際学術交流に関する事。
  - ② 海外の学協会との協力に関する事。
  - ③ 学会の国際戦略に関する事。
  - ④ 国際的な情報発信に関する事。
- (21) 電子情報委員会
  - ① 学会の電子情報に関する事。
- (22) 用語検討委員会
  - ① 気象学、大気科学の用語に関する事。

(構成)

第34条 委員会の構成等は、理事会が別に定める規程による。

(委員長)

第35条 委員会の委員長は、理事会の求めにより理事会に出席し、その所管する事項につき報告し、意見を述べることができる。

## 第9章 会合

第36条 学会は、次の学術的会合を開く。

- (1) 大会
  - (2) その他、理事会で認められた会合
- 2 学術的会合については、講演企画委員会がこれを統括する。また、大会については大会実行委員会を設置する。

第37条 大会は年1回以上開催し、会員の研究発表、諸種の講演会等を行う。

第38条 講演企画委員会又は大会実行委員会が承認した場合は、会員でない者も、学術的会合において講演を行うことができる。

第39条 理事会は、学会の催す会合をあらかじめ会員に通知する。

### 第10章 出版物

第40条 学会の出版物は、以下のとおりとする。

- 2 機関誌として、天気、気象集誌及びSOLAを、また、その他の刊行物として、大会講演予稿集並びに気象研究ノートを発行する。
- 3 前号以外の刊行物を出版する場合には、理事会の決議を要する。
- 4 天気は、原則として毎月発行する。
- 5 気象集誌は、原則として年6回発行する。
- 6 SOLAは、電磁的方法で発行する。
- 7 機関誌等は、理事会での定めに基づき、会員以外に有料あるいは無料で配布することができる。
- 8 学会運営上に必要な事項は、すべて出版物あるいは電磁的方法によって公示する。

第41条 学会の出版物の発行（印刷物あるいは電磁的方法による）は、第32条に定める、気象集誌編集委員会、天気編集委員会、SOLA編集委員会、気象研究ノート編集委員会並びに講演企画委員会（以下、「各編集委員会等」という。）によって行う。

第42条 各編集委員会等は、以下の活動を行う。

- (1) 原稿の投稿募集及び依頼
- (2) 投稿された原稿の審査
- (3) 出版物の編集及び発行
- (4) 出版に関する他団体等との調整に関すること。

第43条 各編集委員会等は、原稿の訂正、削除、加筆を要求し、又は原稿の内容によっては掲載を拒否することができる。

- 2 原稿の掲載順序は各編集委員会等に一任される。

第44条 各編集委員会等の承認を得た場合は、会員以外の者も、機関誌等に原稿を掲載することができる。

第45条 機関誌等に原稿等の掲載を希望する者は、別に定める投稿規程等により各編集委員会等に申し出る。

第46条 投稿規程等は、各編集委員会等で作成し、理事会の承認を得る。

### 第11章 表彰

第47条 学会は学術研究及び学術成果に対し次の表彰を行う。

- (1) 日本気象学会賞  
気象学及び気象技術に関し貴重な研究をなした者に対する顕彰
- (2) 藤原賞  
調査・研究・総合報告・著述その他の活動により、日本の気象学及び気象技術の発展・向上に寄与した者に対する顕彰
- (3) 山本・正野論文賞  
基礎研究・応用技術開発を問わず、新進の研究者・技術者による優秀な論文に対する顕彰
- (4) 堀内賞  
気象学の境界領域・隣接分野あるいは未開拓分野における調査・研究・著述等により、気象学あるいは気象技術の発展・向上に大きな影響を与えている

者に対する顕彰

(5) 奨励賞

研究を本務としない環境において、気象学・気象技術に関する、優秀な調査・研究を行っている者、あるいは初等・中等教育において優れた気象教育を行っている者等に対する顕彰

(6) 気象集誌論文賞

気象集誌に掲載された論文の中の優秀な論文に対する顕彰

(7) SOLA論文賞

SOLAに掲載された論文の中の優秀な論文に対する顕彰

第48条 前条第1号ないし第5号の表彰の候補者の選定は、学会賞候補者推薦委員会、藤原賞候補者推薦委員会、山本・正野論文賞候補者推薦委員会、堀内賞候補者推薦委員会、並びに奨励賞候補者推薦委員会によって行う。

2 前条第6号及び第7号の表彰の候補者の選定は、それぞれ気象集誌編集委員会又はSOLA編集委員会によって行う。

第49条 第47条第1号ないし第5号に掲げる表彰の対象者は、前条第1項により決定された表彰の候補者のなかから理事会が決定するものとし、その内容及び決定の手続は、理事会が別に定める。

2 第47条第6号及び第7号に掲げる表彰の対象者は、前条第2項により決定された表彰の候補者のなかからそれぞれ気象集誌編集委員会又はSOLA編集委員会が決定するものとし、その内容及び決定の手続は、それぞれ気象集誌編集委員会又はSOLA編集委員会が別に定める。

## 第12章 国際学術交流

第50条 学会は、気象学、大気科学等における国際的な発展及び交流を図るため、諸外国における学会、研究集会への参加、諸外国の研究者の招へい等の国際学術交流事業への支援を行う。

第51条 前条に掲げる事業の内容は、理事会が別に定める。

## 第13章 資産及び会計

(資産の管理)

第52条 学会の資産は、理事長が管理するものとし、その管理方法は、理事会が別に定める。

## 第14章 情報開示

(帳簿及び書類等の備付け及び閲覧)

第53条 学会は、次の各号に掲げる帳簿及び書類等を主たる事務所に備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿
- (3) 役員名簿
- (4) 社員総会で議決権代理行使をした場合の委任状
- (5) 社員総会で書面による議決権の行使をした場合の議決権行使書
- (6) 社員総会の議事録
- (7) 理事会の決議の省略をした場合の同意書
- (8) 理事会の議事録
- (9) 会計帳簿

- (10) 事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資にかかわる見込みを記載した書類
  - (11) 各事業年度にかかわる貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの附属明細書
  - (12) 財産目録
  - (13) 監査報告
  - (14) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
  - (15) 前各号の他、法令により備え置きが定められている書類
- 2 前項各号の書類等の備え置き期間並びに閲覧、謄写及び謄抄本の交付については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)及びその他関係法令の定めに従うものとする。

### 第15章 細則の変更

(細則の変更)

第54条 この細則を変更する場合は理事会の決議を得なければならない。ただし、役員を選任方法(第6章)、入会金及び会費の金額と徴収方法(第6条、第4章)、支部の設置に関する事項(第1条)については、社員総会の決議を得なければならない。

### 第16章 補則

(委任)

第55条 この細則に定めるもののほか、この細則の施行について必要な規則等については、理事会の決議により、別に定める。

### 附 則

- 1 この細則の変更は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号、以下「整備法」という。)第106条第1項に規定する登記をすることを停止条件として成立するものとし、当該登記をした日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、定款第38条の規定にかかわらず、特例民法法人の解散の登記の日の前日を公益社団法人の事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

## 説明資料 1

### 公益社団法人認定申請のための定款案及び細則案について

(社)日本気象学会理事会

(社)日本気象学会では、2012年に公益社団法人への移行認定申請を行う計画で、準備を進めています。認定に際しては、新公益法人としての学会の新定款案を提出する必要があります。このため、担当理事ならびに事務局において、定款案・細則案等の作成を行ってきました。

新定款案並びに新細則案において、現行の定款・細則と大きく異なる主な点は以下の項目です。

- ① 会員制度が変更され、全ての個人会員が社員（総会決議や役員選挙に参加する権利と義務を持つ）となります（定款第5条、細則第13条）。
- ② 総会の成立要件が変わります（定款第17条）。
- ③ 理事定数の見直しを行います（定款第21条）。
- ④ 常任理事会を廃止し理事会による全面的な業務執行を行います（定款第6章）。
- ⑤ 業務執行理事を選任し、さらに理事長代理に代って副理事長が設置されます（定款第21条・22条）。
- ⑥ 総会と理事会の役割が明確に分かれます（定款第12条・第32条）。
- ⑦ 役員選挙制度が変更されます（定款第22条、細則第6章）。
- ⑧ 新たに「支部長会議」が設置されます（定款第10章、細則第17条・第18条）。
- ⑨ 細則の改正は重要事項を除いて理事会決議事項となります（定款第51条、細則第55条）。

以下では、これら各項について詳しくご説明します。

#### ① 会員制度の変更（定款第5条、細則第13条）

現在、日本気象学会では、個人会員を「通常会員」と「特別会員」に分け、「通常会員」を法人の「社員」としています。「社員」は、法人の運営に参加する権利と義務を有する会員と位置付けられています。

新法人制度では、会員が法人の運営に参加する権利を奪うことは原則として認められていません。会員数が多い社団法人では、会員による選挙によって一定数の代議員を選出し、選出された代議員を「社員」とすることが実行上認められていますが、気象学会理事会では、「天気」2011年7月号（p.612）でもご説明したように、代議員制は採らずに、全ての会員を「社員」とすることとしました。

また、新細則では、会員の種別としては、「個人会員」を購読誌によって従来と同様「A」、「B」、「C」の3種に分けることとし、「学生」、「高年」の区分は、会員種別ではなく、会費割引制度における区分と位置付けています。なお、会費の額は従来と変更ありません。

#### ② 総会の成立要件（定款第17条）。

現在の定款では、社員総会が成立するためには、通常会員現在総数の過半数の出席が必須です。新法人では、社員総会が成立するためには、社員（個人会員）の3分の1以上の出席が必要となります。ただし、特別決議を行うためには、社員の過半数が出席する必要があります。

現在以上に、総会の成立要件が厳しくなることから、会員の皆様の積極的な総会への出席が求められます。

#### ③ 理事定数の見直し（定款第21条）

現在の定款で定められた気象学会理事の定数「20名以上27名以内」（実在数は上限の27名）は、他の同程度の規模の法人と比較して多いことを、事前の公益認定等委員会における相談で指摘されていました。

新法人制度では、理事会への理事の書面出席が認められていません。このような状況を勘案し、新定款作成にあたり理事定数を見直すこととし、他の法人と同程度の「15名以上20名以内」としました。これによって、理事会の開催が容易となり、機動的かつ機能的な学会運営が可能となります。

#### ④ 常任理事会の廃止と理事会による全面的な業務執行（定款第6章）

現在の定款では理事会を開催するためには、理事の1/2以上の出席が必要です。現在は、理事の定数は、「20名以上27名以内」と定款で定められ、実在数は上限の27名となっています。これだけ多くの理事の日程を調整して頻繁に理事会を開催することは難しいことから、現在、理事会は年3回の開催とし、その間の業務については、理事の中から選出した13名の常任理事（理事長を含む）が、原則として月1回常任理事会を開催し、学会の運営を行っています。

新法人制度では、理事会以外の組織（常任理事会など理事の一部で構成する組織を含む）が、本来理事会が行うべき職務を代行することは認められていません。このため、常任理事会を廃止し、理事会による業務執行を行います。

#### ⑤ 業務執行理事の選任と副理事長の設置（定款第21条・第22条）。

従来の公益法人は、法律上は各理事がそれぞれ代表権を持っていました。しかしながら、今後は理事会を設置している一般社団法人においては、理事会において「代表理事」を選任して、その代表理事が通常は法人の代表権を持つこととなっています。法人の業務を執行するのは、代表理事と業務執行理事とされています。業務の

執行とは、法人の何らかの事務を行うということではなく、法人の目的である具体的事業活動に関与することを意味します。新法人では理事長以外の理事の中から3名を業務執行理事として選任します。

また、現行では、理事長代理が置かれていますが、業務執行の範囲や、その機能が明確でないことから、新法人では業務執行理事のうち1名を副理事長として選定し、その業務の範囲や、機能の明確化を図ります。

#### ⑥ 総会と理事会の役割分担の明確化（定款第12条・第32条）

これまでは、社員総会は学会の最高決議機関であり、学会の方針や運営に関するあらゆる問題を議論し決議することができました。新法人制度では、社団法人が理事会を設置した場合には、社員総会と理事会の権限と責任が明確に分けられることになりました。社員総会では法律及び定款で「総会決議事項」とされた事項のみが決議の対象となります。これに伴い、理事会で行うべき事項も明確にされました。

#### ⑦ 役員選挙制度の変更（定款第22条、細則第6章）

学会ではこれまで、会員の選挙によって選出された会員を役員候補者として総会に諮り、総会の決議をもって役員を選任してきました。新法人制度では、役員を社員総会によって選任することは同じですが、総会に諮る役員選任候補者は理事会が最終的に決めることになっています。

新定款・細則案でも、これまでと同様に、会員の意思が的確に反映されるように、会員による役員候補者選出のための選挙を行います。ただし、選挙によって選出された役員候補者について、理事会が法令などに基づいて調整を行い、最終的に社員総会に提案する役員選任候補者を決定する仕組みとします。また、現行の制度と同様に、理事会は、必要に応じて、理事候補者以外の者を理事選任候補者とするのを妨げられないこととしています。

また、これまでは全国区、地方区に分けて役員候補者を選出していましたが、新定款案・新細則案では選挙区の区分を行わないこととしています。

#### ⑧ 支部長会議の新設（定款第10章、細則第17条・第18条）

これまでは、各支部から理事（いわゆる「全国理事」）が選出されていたので、理事会と各支部の連携が確実に行われてきました。しかし、上記④に述べましたように、理事選出にあたって全国区・地方区の区分がなくなりますので、理事を持たない支部ができる可能性があります。

学会においては、秋季大会の開催運営、研究会・講演会・講習会の開催など、支部の果たしている役割は非常に大きく、理事会と各支部との連携を確実に図る必要があります。

このため、新たに「支部長会議」を設置し、理事会と各支部との意思疎通と連携を確実に図るようにします。

### ⑨ 細則の理事会決議事項化（定款第 51 条、細則第 55 条）

現行の細則は総会決議事項となっています。細則には具体的な事業内容など詳細な規定も含まれており、総会決議をまたなければ変更できなかったことから、状況の変化等に機動的に対処することに困難が認められました。

新制度においては、柔軟で機動的な学会運営を図るため、細則の変更は原則として理事会決議によることとし、細則の中で特に重要と思われる、役員の選任方法（選挙を含む）、入会金並びに会費の額、支部の設置については、これまで通り総会決議事項としています。

### ⑩ 今後のスケジュール

今後の主要なスケジュールは以下のようになります。

- ・ 2012 年 5 月 28 日：総会（定款案等の承認）。
- ・ 2012 年 6 月：第 37 期理事会発足。
- ・ 2012 年 6 月：公益法人認定申請。
- ・ 2012 年 10 月：公益認定等委員会から定款等の修正指示があった場合、臨時総会の開催（公益認定等委員会の指摘事項に対する定款案、細則案等の修正案の承認）。
- ・ 2012 年 10 月：再度の認定申請。
- ・ 2013 年 4 月 1 日：公益法人発足。

以上

## 説明資料 2

## 公益社団法人移行に伴う理事の辞任等について

(社)日本気象学会理事会

## 1. 理事の辞任

- ・ 現在の定款で定められた気象学会理事の定数「20名以上27名以内」（実在数は上限の27名）は、他の同程度の規模の法人と比較して多いことを、公益認定等委員会から指摘されていました。さらに、新法人制度では、理事会への理事の書面出席が認められていません。
  - ・ このような状況を勘案し、新定款作成にあたり理事定数を見直すこととし、他の法人と同程度の「15名以上20名以内」としました。これによって、理事会の開催が容易となり、機動的かつ機能的な学会運営が可能となります。
  - ・ 第37期の理事は現行の定款に沿って27名の理事候補が選任されることとなっています。しかし、2013年4月に新公益法人に移行する場合、理事を27名から20名に減員する必要があります。
  - ・ 新制度では、同一組織から選任できる理事の数に制限（理事総数の1/3以下）が設けられています。第37期理事会では、気象庁所属の理事が11名と1/3以上となり、法律に抵触することになります。
- このため、新法人移行に際して、気象庁所属の理事（地方区選出理事）の方々のうち相当数の方々に辞任をお願いすることになります。従いまして、移行の登記を停止条件とした辞任届を作成し、移行の登記を停止条件として、理事を辞任頂くこととなります。

## 2. 支部長会議の設置

- ・ これまでは、各支部から理事が選出されていたので、理事会と各支部の連携が確実に行われてきました。しかし、理事選出にあたって全国区・地方区の区分がなくなり、また、一部の理事の辞任をお願いしますので、理事を持たない支部ができる可能性があります。
  - ・ 学会においては、秋季大会の開催運営、研究会・講演会・講習会の開催など、支部の果たしている役割は非常に大きく、理事会と各支部との連携を確実に図る必要があります。
- このため、新たに「支部長会議」を設置し、理事会と各支部との意思疎通と連携を確実に図るようにします。

以上